

令和2年度の目標設定における新型コロナウイルス感染症の影響の反映に関する基本的考え方

- 新型コロナウイルス感染症による雇用への影響に対しては、令和2年度において累次の補正予算により対策を講じているが、今後、どのような影響が生じるかを正確に見通すことは困難であるところ。
- したがって、今回設定する令和2年度の目標設定は、基本的に新型コロナウイルス感染症による変動を加味することはせず、他に変更すべき要因がなければ例年と同様の方法によることとする。
ただし、既に令和2年度中の実績として窓口閉鎖、イベント中止等の影響が確定しているものについては、その限りにおいて目標に反映する。
- 来年度実施する令和2年度の実績評価においては、新型コロナウイルス感染症の影響も含めて要因分析を行うこととする。

2' No	1' No	事業名	事業類型	事業科目(項、目)	2'事業概要	30' 評価	1' 評価	平成30年度決算額	令和元年度予算額(補正後)	令和2年度予算額	1' 目標(アウトカム目標)	1' 目標設定の理由	2' 目標(アウトカム目標)	2' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング頻度	実施主体
1	1	失業給付受給者等就職援助対策費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)講師謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)職業講習等委託費	失業給付受給者等の早期再就職を促進するため、各種の支援措置を行う。 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、求職者の早期再就職に向けて担当者制による体系的かつ計画的な一貫した支援を行う。 ・長期にわたる治療等が必要な求職者に対する就職支援の実施 ・企業の職場情報を求職者、学生等に総合的に提供するウェブサイト「職場情報総合サイト」の運営及び改善 ・総合的な職業情報を提供する「職業情報提供サイト(日本版O-NET)」の運営及び改善。	a	a	3,029,665	3,655,135	3,427,640	①雇用保険受給資格者早期再就職割合37.7%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率86%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率50%以上	①本事業は、失業給付受給者の早期再就職の促進を目的としていることから、雇用保険受給資格者のうち所定給付日数の3分の2に相当する基本手当の支給を受け終わる前の早期に就職した者の割合を目標①として設定した。目標値については、過去3年間の実績を踏まえ、37.7%以上とした(H28~30早期再就職割合(早期再就職者数/受給資格決定者数)=37.7%)。 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率86%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率57.3%以上	①雇用保険受給資格者早期再就職割合38.5%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率86%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率57.3%以上	①本事業は、失業給付受給者の早期再就職の促進を目的としていることから、雇用保険受給資格者のうち所定給付日数の3分の2に相当する基本手当の支給を受け終わる前の早期に就職した者の割合を目標①として設定した。目標値については、過去3年間の実績を踏まえ、38.5%以上とした(H29~31早期再就職割合(早期再就職者数/受給資格決定者数)=38.5%)。 また、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標②として設定した。目標値については、過去3年間の平均値(98.8%)を踏まえ、引き続き一定水準のものとして設定した。 ②就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による計画的な支援により、再就職の促進を目的としていることから、再就職支援プログラムの支援対象者の就職率を目標③として設定した。目標値については、過去3年間の平均値(86%)を踏まえ、就職率86%以上とした。 ④本事業は、長期にわたる治療等が必要な求職者の就職支援を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標④として設定した。目標値については、過去3年間の平均は54.9%であるが、当該事業が全国展開してからの実績は3年分しかなく、都道府県ごとの実績にはばらつきがあり、今後の動向を見極める必要があることから、昨年度に引き続き50%以上に設定した。(H28:50.8%、H29:54.5%、H30:58.5%)	・就職支援セミナー開催回数(基本及び演習コースに係るもの)7,800回以上 ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)1人当たりの就職支援プログラム開始件数234件以上 ・職場情報総合サイトの年間アクセス件数344万件以上 ・職業情報提供サイト(日本版O-NET)のアクセス件数年間70万件以上	月単位 四半期	直轄(一部民間団体等)
2	2	マザーズハローワーク事業推進費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)講師謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料	子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたマザーズハローワーク及びマザーズコーナーを設置し、子ども連れでも来所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者の希望やニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施する。	a	a	3,039,290	3,767,955	4,012,466	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率92.9%以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人者確保した求人数77,492人以上	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率92.9%以上とし、②子育てと仕事の両立がしやすい求人者確保した求人数77,492人以上とした(※)。なお、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率については、80%台後半から90%台前半という高い水準で近年推移していることもあり、この水準を維持していくことが重要である。 ※平成28~30年度の実績及び新設拠点の初年度実績から算出した重点支援対象者の平均(77,961人)及び就職件数の平均(72,457)を踏まえ就職率の目標値(72,457人÷77,961件=92.9%)を設定。 また、求人数については、平成28~30年度の平均(77,492人)を踏まえ設定。	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率93.5%以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人者の確保数79,337人以上	本事業は、子育てをしながら就職を希望する女性等の就職促進を目的としており、特に早期に再就職を希望する女性等を重点支援対象者として支援していることから、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率を目標①として設定した。また、子育てと仕事の両立がしやすい求人者確保し、求職者へ提供しており、当該求人数を目標②として設定した。 目標値については、過去3年間の平均及び令和2年度中に拡充する拠点の設置等を踏まえ、①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率93.5%以上とし、②子育てと仕事の両立がしやすい求人者確保した求人数79,337人以上とした(※)。なお、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率については、80%台後半から90%台前半という高い水準で近年推移していることもあり、この水準を維持していくことが重要である。 ※平成29~令和元年度の実績及び新設拠点の初年度実績から算出した重点支援対象者の平均(76,197人)及び就職件数の平均(71,220)を踏まえ就職率の目標値(71,220人÷76,197件=93.5%)を設定。 また、求人数については、平成29~令和元年度の平均(79,337人)を踏まえ設定。	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数76,197人以上	四半期	直轄
3	3	労働者派遣事業等の適正な運営の確保に係る経費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)講師謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)労働保険料 (目)職業講習等委託費	派遣労働者の雇用の安定(派遣先での直接雇用や無期雇用化等)につながる事項や同一労働同一賃金等について、派遣元事業主、派遣先等への説明会等の開催による周知及び相談支援体制の構築を行うこと。また、派遣元事業主や派遣労働者等からの相談支援体制の構築を行うことで、労働者派遣事業の適正な事業運営を確保し、派遣労働者の雇用の安定(派遣先での直接雇用や無期雇用化等)に資する体制を整備する。	a	d	1,521,180	2,225,299	2,563,176	①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合90%以上	①説明会や集団指導については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、制度の利用者側である派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等のユーザーの評価(理解の深化)を測定目標として設定し、前年度実績(92.3%)を踏まえ、一定の水準として設定した。 ②派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等からの個別の相談については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、相談後の任意の理解度調査において「問題点等が解決した」と回答した割合を測定目標として設定し、前年度実績(98.8%)を踏まえ、一定の水準として設定した。	①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合90%以上	①説明会や集団指導については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、制度の利用者側である派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等のユーザーの評価(理解の深化)を測定目標として設定し、前年度実績(84.8%)は目標を達成できなかったもの、前年度同様90%以上と設定した。 ②派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等からの個別の相談については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、相談後の任意の理解度調査において「問題点等が解決した」と回答した割合を測定目標として設定し、前年度実績(96.7%)を踏まえ、一定の水準として設定した。	集団指導、セミナー等実施回数 30,000回	年度単位	直轄
4	4	求人確保・求人指導・援助推進費	①雇用創出型 ③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)講師謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)労働保険料 (目)職業講習等委託費	労働市場の需給調整を図るため、ハローワークに求人者支援員を配置し、事業者に対する求人充足サービスを積極的に展開し、労働市場の受給調整機能の強化を図る。 また、中小企業・小規模事業者の人材確保を支援するため、若年層を主な対象として、民間企業、NPO法人、業界団体や商工会等のノウハウを活用した求職者の振り起こしを行うセミナー・イベント等を開催する。	d	d	3,557,132	3,986,706	4,480,862	①求人者支援員1人当たりの求人充足数264人以上 ②セミナーイベント等に参加した者に係る新規求職申込件数1万2千件以上	①本事業は、人材確保が課題となる中、求職者に適合する求人者確保するのみならず、受理した求人全ての充足に向けた支援が必要となってくることから、求人者支援員1人当たりの求人充足数を目標として設定した。目標値については、過去3年間の実績(求人者支援員の勤務時間の減少を考慮)の平均(264人)を踏まえ、求人者支援員1人当たりの求人充足数264人以上とした。(28年度254人+29年度272人+30年度268人)÷3=264) ②本事業は新規求職者を新たに掘り起こすものであり、30年度においては、全国各地でセミナー・イベント等を301回開催し、約12万人参加(※)。その結果、約1200件の新規求職申込み(※)に結びついた(約100人に1人が新規求職申込みにつながった計算)。これを30年度予算額に換算すると新規求職申込み1件あたり約24万円の費用を要しており、コスト面において課題が残ることから、今年度においては、30年度10倍である1万2千人の求職申込みを目指すことを目標とする。 ※他団体主催のイベントへのブース出展を行っており、イベント全体の参加者も含まれている。	①求人者支援員1人当たりの求人充足数269人以上 ②セミナーイベント等に参加した者に係る新規求職申込件数7千件以上	①本事業は、人材確保が課題となる中、求職者に適合する求人者確保するのみならず、受理した求人全ての充足に向けた支援が必要となってくることから、求人者支援員1人当たりの求人充足数を目標として設定した。目標値については、過去3年間の実績を踏まえ、求人者支援員1人当たりの求人充足数269人以上とした。(29年度272人+30年度270人+令和元年度268人)÷3=269人) ②本事業は新規求職者を新たに掘り起こすものであり、R1年度においては、全国各地でセミナー・イベント等を345回開催し、約1万5千人参加(※)。その結果、約1000件の新規求職申込み(※)に結びついた。これをR1年度予算額に換算すると新規求職申込み1件あたり約32万円の費用を要しており、コスト面において課題が残る。今年度の目標値については、前年度目標と同数である1万2千人の求職申込み件数に対し、4~8月については、新型コロナウイルス感染防止のためイベントの実施が困難であることを考慮し、7/12を乗じた件数とした。 ※他団体主催のイベントへのブース出展を行っており、イベント全体の参加者も含まれている。	①求人者支援員1人当たりの求人充足数1,052人以上 ②セミナー・イベント等の開催164回以上	月単位 ②年単位	直轄(一部民間団体等)
5	5	ハローワークのマッチング機能強化のためのキャリアコンサルティング推進事業等	③就職支援型 ④能力開発型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)講師謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)労働保険料 (目)土地建物借料 (目)職業講習等委託費	公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支援を実施するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)を配置し、求職者に対する職業訓練関連情報の的確な提供、能力・適性を踏まえたキャリアコンサルティング等を実施するとともに、新たに訓練受講を希望する者に対するジョブ・カード交付及び訓練修了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。 また、本事業は、職業意識が不明確で自主的な選択ができない者、就職活動を続ける中で自信を失っている者及び子育て等で長期間就労していない者等に対してキャリアコンサルティング等や講義・実習を通じた求職活動に必要な知識の付与・意識啓発を行うことにより、就職機会の増加を図る。	b	a	7,838,468	9,258,323	9,444,795	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率80%、委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の修了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース55%、実践コース60% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティング等に対するアンケート調査による利用者の満足度90%	①②本事業は、求職者が円滑に能力・適性に合った職業訓練の受講を促進することや就職支援を行うこととなるため、ハローワークにおける職業訓練の就職率を目標として設定した。また、目標値については平成30年3月30日に公布された告示「職業能力開発促進法第十五条の八第一項及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第三項の規定に基づく計画」の目標を踏襲した。 ③また、訓練の受講申込みに当たって、ハローワークの職業相談がどの程度有効であったかといった修了者の満足度を目標として設定した。目標値については本アンケートの過去の実績(H28:94.9%、H29:94.7%、H30:94.5%)を踏まえ、一定の水準とした。 ④本事業においては、求職活動に必要な知識の付与・意識啓発を行うこととしているため、利用者における満足度を目標として設定した。目標値は前年度実績(98.6%)を踏まえ、一定の水準として設定した。	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率80%、委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の修了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース58%、実践コース63% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティング等に対するアンケート調査による利用者の満足度90%	①②本事業は、求職者が円滑に能力・適性に合った職業訓練の受講を促進することや就職支援を行うこととなるため、ハローワークにおける職業訓練の就職率を目標として設定した。また、目標値については令和2年3月31日に公布された告示「職業能力開発促進法第十五条の八第一項及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第三項の規定に基づく計画」の目標とした。 ③また、訓練の受講申込みに当たって、ハローワークの職業相談がどの程度有効であったかといった修了者の満足度を目標として設定した。目標値については本アンケートの過去の実績(H29:94.9%、H30:94.5%、H30:94.9%)を踏まえ、一定の水準とした。 ④本事業においては、求職活動に必要な知識の付与・意識啓発を行うこととしているため、利用者における満足度を目標として設定した。目標値は前年度実績(98.4%)を踏まえ、一定の水準として設定した。	①②③公的職業訓練の受講あっせん件数139,500件以上 ④キャリアコンサルティング等の支援対象者数15,400人以上	四半期	直轄、民間団体等
6	6	福島避難者帰還等就職支援事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	(項)地域雇用創出型 (目)講師謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)地域雇用創出型事業等委託費	福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第78条、第90条及び第91条の規定に基づき、福島の労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響による避難指示区域等からの避難者(その避難している地域に住所を移転した者を含む。)の避難先での就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう、就職支援体制の整備(福島就職支援コーナーの設置等)を図る。	a	a	360,735	423,514	425,507	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が9,862件以上になること。	本事業は、地域の実情に精通した実施地域(事業実施主体)が、帰還者の動向や産業の復興状況、除染進捗等を踏まえ事業を計画しており、費用対効果等を勘案しつつ事業に参画した者に係る就職件数を目標として設定した。目標値は、外部の有識者、福島労働局で構成される委員会において、妥当と判断された事業利用見込者数を基に設定した(※)。 (※)具体的には、30年度事業利用件数当初見込み(3,605件)に対する平成30年度上半期の実績を元にした令和元年度事業利用件数の年度推計(3,645件)の増加率を、30年度の目標就職件数(3,820件)に乗じて算出している。 3,820(30年度目標就職件数) × (3,645(元年度事業利用見込件数) ÷ 3,605(30年度事業利用見込件数)) = 3,862(元年度目標)	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が9,981件以上になること。	本事業は、地域の実情に精通した協議会(事業実施主体)が、帰還者の動向や産業の復興状況、除染進捗等を踏まえ事業を計画しており、費用対効果等を勘案しつつ事業に参画した者に係る就職件数を目標として設定した。目標値は、外部の有識者、福島労働局で構成される委員会において、妥当と判断された事業利用見込者数を基に設定した(※)。 (※)具体的には、令和元年度事業利用件数当初見込み(3,645件)に対する令和2年度事業利用件数の年度推計(3,756件)の増加率を、令和元年度の目標就職件数(3,862件)に乗じて算出している。 3,862(令和元年度目標就職件数) × 3,757(令和2年度事業利用見込件数) ÷ 3,645(令和元年度目標事業利用件数推計) = 3,981(令和2年度目標)	事業利用件数 3,757件	四半期単位	①直轄 ②民間団体等

2' No	1' No	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	2'事業概要	30' 評価	1' 評価	平成30年度 決算額	令和元年度 予算額 (補正後)	令和2年度 予算額	1' 目標(アウトカム目標)	1'目標設定の理由	2' 目標(アウトカム目標)	2'目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期 間	実施主体
13	12	地域雇用 開発助成 金	1雇用創出 型	(項)地域雇用創出 等対象費 (目)雇用安定等補助 金	地域雇用開発促進法(昭和62年法律第23号)に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域その他の雇用開発が必要な地域において、雇用開発に取り組む事業主を支援するため、施設・設備の設置費用等を助成する。	c	c	3,008,949	3,204,454	2,589,441	①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が90%以上であること。 ③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が83%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。	①地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い利用事業所において創出された雇用が定着し、当該地域の他の事業所を上回る雇用の増加が見られることが必要であるため。 ②地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、目標設定している。なお、目標値(80%)については過去3年間の傾向(平成28年度80.9%、平成29年度81.4%、平成30年度79.4%)を踏まえ一定の水準のものとして設定。 ③事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、本助成金の支給を受けた事業所において、県内の他の事業所を上回る若年者の雇用の増加が見られることが必要であるため。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が76%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。	①地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い利用事業所において創出された雇用が定着し、当該地域の他の事業所を上回る雇用の増加が見られることが必要であるため。 ②地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、目標設定している。なお、目標値(76%)については令和元年度実績を上回ることを目標として設定。 ③事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、本助成金の支給を受けた事業所において、県内の他の事業所を上回る若年者の雇用の増加が見られることが必要であるため。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が71%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。	①地域雇用開発コース(経過措置分を含まない。)①支給件数 ②支給額 2,466,345千円 沖縄若年者雇用促進コース ①支給人数 510人 ②支給額 123,096千円	四年単位	直轄	
14	13	季節労働 者通年雇 用促進等 事業	1雇用創出 型 2就職支援 型 3能力開発 型 4地域関係 型	(項)地域雇用創 出等対象費 (目)雇用安定等補 助金 (項)就職支援 等対象費 (目)雇用安定等補 助金 (項)能力開発 等対象費 (目)雇用安定等補 助金 (項)地域関係 等対象費 (目)雇用安定等補 助金	国で基本的なメニューを提示した上で、地域が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用化を図る取組を支援するものであり、通年雇用化を図る事業(通年雇用促進事業)に係る計画を策定した地域の関係者から構成される協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業の実施を委託するほか、ハローワークに専門の相談員(就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分))を配置し、対象者の希望条件等に添った個別求人開拓等を行う等のきめ細かな就職支援を担当者制により一貫して行う。	a	a	829,726	900,209	892,685	①通年雇用化数については、地域の実情(季節労働者数、産業動向等)を踏まえて、通年雇用化数を計画、目標設定しているが、気候要因という本事業特有の事情のため、計画通り事業が進まない可能性を踏まえ、通年雇用促進事業全体でみて、事業の成果目標として掲げられた値の85%以上を達成することを目標とする。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率については、北海道、青森という雇用情勢の厳しい地域を対象としていることから、直近のハローワークにおける一般求職者の就職率(平成30年度全国33.2%)と就職支援ナビゲーターの実績(平成30年度40.8%)を踏まえ、その中間値(37%)を目標として設定した。	①通年雇用化数については、地域の実情(季節労働者数、産業動向等)を踏まえて、通年雇用化数を計画、目標設定しているが、気候要因という本事業特有の事情のため、計画通り事業が進まない可能性を踏まえ、通年雇用促進事業全体でみて、事業の成果目標として掲げられた値の85%以上を達成することを目標とする。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率については、北海道、青森という雇用情勢の厳しい地域を対象としていることから、直近のハローワークにおける一般求職者の就職率(平成30年度全国33.2%)と就職支援ナビゲーターの実績(平成30年度40.8%)を踏まえ、その中間値(37%)を目標として設定した。	①通年雇用化数については、地域の実情(季節労働者数、産業動向等)を踏まえて、通年雇用化数を計画、目標設定しているが、気候要因という本事業特有の事情のため、計画通り事業が進まない可能性を踏まえ、通年雇用促進事業全体でみて、事業の成果目標として掲げられた値の85%以上を達成することを目標とする。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率については、過去3年度間の実績の変動率の平均値を踏まえて設定した。	①事業利用者数22,376人 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)への相談件数2,478(前年度実績)人	一年一回(地域ごとに事業の実施時期が異なるため) ②毎月	①直轄 ②民間団体等	
15	14	地域雇用 活性化推 進事業	1雇用創出 型 2就職支援 型 3能力開発 型 4地域関係 型	(項)地域雇用創 出等対象費 (目)雇用安定等補 助金 (項)就職支援 等対象費 (目)雇用安定等補 助金 (項)能力開発 等対象費 (目)雇用安定等補 助金 (項)地域関係 等対象費 (目)雇用安定等補 助金	雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域等の市町村と経済団体等から構成される協議会が提案した事業構想の中から、コンテスト方式により「魅力ある雇用やそれを担う人材の維持・確保効果が高いと認められるもの」や「地域の産業及び経済の活性化等が期待できるもの」を選抜し、当該協議会等に対して当該事業の実施を委託する。	-	d	-	522,946	1,027,209	①平成31年度に事業を利用した事業所の雇用者数及び求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標値を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合80%以上	①各事業実施地域の求職者の就職件数の目標数は、地域の雇用情勢や重点分野、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、厚生労働本省及び外部の有識者で構成される委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数をアウトカム目標とする。 ②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。	①令和2年度に事業を利用した事業所の雇用者数及び求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標値を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合85%以上	①各事業実施地域の事業所の雇用者数及び求職者の就職件数の目標数は、地域の雇用情勢や重点分野、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、厚生労働本省及び外部の有識者で構成される委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 ②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。	事業利用者数 ※令和2年度に事業を利用した事業者数及び求職者数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。	一年一回(地域ごとに事業の実施時期が異なるため)	民間団体等
16	15	沖縄早期 離職者定 着支援事 業	1雇用創出 型 2就職支援 型 3能力開発 型 4地域関係 型	(項)地域雇用創 出等対象費 (目)雇用安定等補 助金 (項)就職支援 等対象費 (目)雇用安定等補 助金 (項)能力開発 等対象費 (目)雇用安定等補 助金 (項)地域関係 等対象費 (目)雇用安定等補 助金	県内の若年者の職場定着を図るため、事業主等に対して若年者の職場定着のための取組みの重要性とその効果を伝えていくとともに、その主な手法となる雇用管理制度(人事労務管理制度等)導入のための実践的な講習等を実施。	a	a	15,687	15,633	15,576	①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数 28事業所以上 ②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界団体数 3業界団体以上	本事業は若年者の早期離職者が多い傾向にある沖縄県内の事業所を対象に、雇用管理制度(人事労務管理制度等)を導入することで離職防止を図るものであるため、人事労務管理制度等を導入した事業所数を目標と設定した。また、一つの企業で取り組むことが難しい企業を多くかかえる業界団体等においては、業界団体単位での制度導入が効果的のため、(業界の特性に応じた)人事労務管理制度等を導入した業界団体数を目標と設定した。目標数値については、過去の実績の傾向(①28年度:16事業所、29年度:31事業所、30年度:36事業所、平均:28事業所、②28年度:5業界団体、29年度:0業界団体、30年度:4業界団体、平均:3業界団体)を踏まえ、左記目標を設定した。	①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数 32事業所以上 ②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界団体数 3業界団体以上	①参加事業所数 210事業所 ②参加業界団体数10業界団体	四年単位	民間団体等	
17	16	地域活性 化雇用創 造プロジ ェクト	1雇用創出 型 2就職支援 型 3能力開発 型 4地域関係 型	(項)地域雇用創 出等対象費 (目)雇用安定等補 助金 (項)就職支援 等対象費 (目)雇用安定等補 助金 (項)能力開発 等対象費 (目)雇用安定等補 助金 (項)地域関係 等対象費 (目)雇用安定等補 助金	各都道府県の提案する産業政策と一体となって雇用を創出する事業から、コンテスト方式により、安定的な正社員雇用の創造効果が高い事業を選定し、その費用について補助を行う。事業を選定された都道府県は、地域の関係者(自治体、経済団体、金融機関、教育・研究機関等)で構成する協議会を設置した上で事業を実施する。	a	a	3,717,338	5,882,088	5,263,966	①平成31年度に事業を利用した求職者の正社員就職件数及び事業を利用した事業所における正社員雇入れ数が、事業開始時に設定された目標値を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上	①各事業実施地域の求職者の正社員就職件数及び事業を利用した事業所における正社員雇入れ数は、地域の雇用情勢や産業施策との一体性、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、外部の有識者で構成される委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合(平成30年度90.0% ※速報値)を90%以上とする。	①令和2年度に事業を利用した求職者の正社員就職件数及び事業を利用した事業所における正社員雇入れ数が、事業開始時に設定された目標値を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上	①各事業実施地域の求職者の正社員就職件数及び事業を利用した事業所における正社員雇入れ数は、地域の雇用情勢や産業施策との一体性、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、外部の有識者で構成される委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合(令和元年度90.0% ※速報値)を90%以上とする。	事業利用者数 ※令和2年度に事業を利用した求職者数及び事業主数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。	一年一回(地域ごとに事業の実施時期が異なるため)	都道府県
18	17	雇用調整 助成金	2雇用維持 型	(項)地域雇用創出 等対象費 (目)雇用安定等補 助金	景気の変動、産業構造の変化、その他経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、事前に休業等の実施計画の届出を行い、その雇用する労働者に対し休業、教育訓練又は出向を実施した場合に休業手当等に相当する額の一部を助成することにより、労働者の失業の予防を図る。	b	-	2,045,267	3,018,036	3,505,070	①平成31年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後雇用維持率96%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金の利用によって、解雇等の人員整理を行うとしていた従業員の雇用維持が図られた旨の評価割合98%	①対象被保険者が6か月経過後においても、雇用調整助成金利用事業所において雇用が維持されれば、失業の予防が図られたと評価できることから、左記の目標を設定した。なお、雇用調整助成金利用事業所において、対象被保険者のうち解雇されなかった者の割合が平成28年度は95.3%、平成29年度は95.0%、平成30年度は97.9%であったことから、過去3か年度の平均値を設定。 ②本助成金が事業目的に沿って、景気変動等の影響を受けて事業活動の縮小を余儀なくされている事業所における労働者の雇用維持に資するものとなっているが、より適切に把握する観点から、左記ユーザー評価を平成29年度から目標として設定している。平成30年度は98.8%と高水準の実績であったため、平成31年度目標は前年度実績と同等以上と設定。	-	-	-	月単位 (アウトカム目標は年度単位)	直轄
19	18	労働移動 支援助成 金	3就職支 援型 4能力開 発型	(項)地域雇用創 出等対象費 (目)雇用安定等補 助金 (項)就職支 援型 (目)雇用安定等補 助金 (項)能力開 発型 (目)雇用安定等補 助金	【再就職支援コース】 再就職援助計画の対象者等について、再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者等に費用を負担して委託した。又は、求職活動のための休暇を付与し、その休暇日に通常支払う賃金額以上を支払った事業主に対して、当該委託に要する費用の一部又は休暇付与に係る賃金の一部を支給する。 【早期雇入れ支援コース】 再就職援助計画の対象者を早期に期間の定めのない労働者として雇い入れた場合や、当該労働者に職業訓練を実施した事業主への助成を行う。	c	c	1,084,202	2,224,838	1,345,522	【再就職支援コース】 ①本コースの対象となった者のうち3ヶ月以内に再就職を果たした者の割合60%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合85%以上。 【早期雇入れ支援コース】 ①本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率90%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職援助計画対象者を雇い入れる契機となった事業主の割合80%以上。	【再就職支援コース】 ①本コースは、再就職援助計画の対象となった者等が民間職業紹介事業者の支援を受けること等により円滑に再就職を果たし、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、本コースの対象となった者のうち3か月以内で再就職を果たした早期就職者の割合を目標とし、過去3年間(平成28～30年度)の平均実績(59.8%)を踏まえて目標値を設定した。 ②本コースが事業目的に沿って、再就職支援等の契機となっているか把握する観点から、左記ユーザー評価を目標とし、当該目標を設定して以降2年間(平成29～30年度)の平均実績(84.7%)を踏まえて目標値を設定した。 【早期雇入れ支援コース】 ①本コースは、再就職援助計画の対象となった者等が早期に安定した再就職を実現する目的としていることから、本コースの対象となった者の定着率を目標とし、平成30年度は96.7%と高水準の実績であることから昨年度と同値を設定した。 ②本コースが事業目的に沿って、再就職援助計画対象者の雇入れの契機となっているか把握する観点や、平成30年度実績(54.6%)等も踏まえつつ、昨年度と同値を設定した。	【再就職支援コース】 ①本コースは、再就職援助計画の対象となった者のうち3ヶ月以内に再就職を果たした者の割合63%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合85%以上。 【早期雇入れ支援コース】 ①本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率90%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職援助計画対象者を雇い入れる契機となった事業主の割合80%以上。	【再就職支援コース】 ①本コースは、再就職援助計画の対象となった者等が民間職業紹介事業者の支援を受けること等により円滑に再就職を果たし、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、本コースの対象となった者のうち3か月以内で再就職を果たした早期就職者の割合を目標とし、過去3年間(平成29～令和元年度)の平均実績62.9%を踏まえて目標値を設定した。 ②本コースが事業目的に沿って、再就職支援等の契機となっているか把握する観点から、左記ユーザー評価を目標とし、過去3年間(平成29～令和元年度)の平均実績85%を踏まえて目標値を設定した。 【早期雇入れ支援コース】 ①本コースは、再就職援助計画の対象となった者等が早期に安定した再就職を実現する目的としていることから、本コースの対象となった者の定着率を目標とし、令和元年度は97.5%と高水準の実績であることから昨年度と同値を設定した。 ②本コースが事業目的に沿って、再就職援助計画対象者の雇入れの契機となっているか把握する観点や、令和元年度実績36.4%等も踏まえつつ、昨年度と同値を設定した。	支給金額1,346万円	月単位 (アウトカム目標は年度単位)	直轄

2' No	1' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	2'事業概要	30' 評価	1' 評価	平成30年度決算額	令和元年度予算額(補正後)	令和2年度予算額	1'目標(アウトカム目標)	1'目標設定の理由	2'目標(アウトカム目標)	2'目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体
20	(新規)	中途採用等支援助成金		(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)雇用安定等給付金	[中途採用拡大コース] 中途採用者の雇用管理制度を整備した上で、中途採用を拡大(中途採用率を向上させること、又は、45歳以上の方を初めて中途採用すること)させた事業主に助成を行う。 [UIJターンコース] 内閣府の地方創生推進交付金(移住・企業・就業タイプ)を活用して地方公共団体が実施する移住支援制度を利用したUIJターン者を採用した中小企業等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成する。 [生涯現役起業支援コース] 40歳以上の中高年齢者等が起業によって自らの就業機会の創出を図るとともに、事業運営のために必要となる従業員を(中高年齢者等)雇い入れた場合に、その雇い入れに要した経費(採用・募集経費等)の一部を伴う雇用機会の創出を行う事業主に対して助成する。	-	c	-	2,428,968	2,534,648	[中途採用拡大コース] ①平成30年度に(労働移動支援助成金の)中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合80%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となったとする者の中途採用80%以上。 [UIJターンコース] 本コースは、東京圏からのUIJターンを促進するとともに、人手不足に直面する地域企業の人材を確保することを目的としており、本コースの利用に当たり事業主に事前に提出を求めている「中途採用計画」が確実に実行されることから、平成31年度第1四半期に計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUIJターン者の採用活動を行い、UIJターン者を雇い入れ、6か月以上職場に定着させた事業所の割合を指標として設定した。 [UIJターンコース] なお、目標値については、支給要件を満たす事業所の見込みや一般労働者の定着状況等を踏まえて設定した計画提出事業所の求人充足率を27.49%※と想定し、労働者の6か月定着率(87.1%)を乗じて算出。 ※一般の求人充足率(13.7%)の2倍で設定(本事業の対象となることで求人充足が促進されると想定)。 [生涯現役起業支援コース] 本助成金の活用による中高年齢者の雇用機会の創出人数100人以上	[中途採用拡大コース] ①本コースは事業主における中途採用の拡大を図ることを目的としており、本コースを利用するに当たり事業主に事前に提出を求めている「中途採用計画」が確実に実行されることが中途採用の促進につながるから、令和元年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合を目標とし、令和元年度実績(29.4%)も踏まえて昨年度と同値を設定した。 ②本コースが事業目的に沿って、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となっているか把握する観点から、左記ユーザー評価を目標とし、令和元年度実績(80%)を踏まえて昨年度と同値を設定した。 [UIJターンコース] 本コースは、東京圏からのUIJターンを促進するとともに、人手不足に直面する地域企業の人材を確保することを目的としており、本コースの利用に当たり事業主に事前に提出を求めている「中途採用計画」が確実に実行されることから、令和元年度中に計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUIJターン者の採用活動を行い、UIJターン者を雇い入れ、6か月以上職場に定着させた事業所の割合を指標として設定した。 [UIJターンコース] なお、目標値については、支給要件を満たす事業所の見込みや一般労働者の定着状況等を踏まえて設定した計画提出事業所の求人充足率を26.6%※と想定し、労働者の定着率(85.4%)を乗じて算出。 ※一般の求人充足率(13.3%)の2倍で設定(本事業の対象となることで求人充足が促進されると想定)。 [生涯現役起業支援コース] 本助成金の活用による中高年齢者の雇用機会の創出人数100人以上	[中途採用拡大コース] 支給金額 2,277百万円 [UIJターンコース] 支給金額 232,840千円 [生涯現役起業支援コース] 支給金額 5,753千円	[中途採用拡大コース] 月単位 [アウトカム指標] [UIJターン率] [四半期率] [生涯現役] [アウトカム指標] [年度率]	直轄		
21	20	産業雇用安定センター補助金		(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)産業雇用安定センター補助金	出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界の雇用動向及び見直しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望及び受入の状況等に関する情報の収集・提供及び相談等、③職業能力開発に関する情報の収集・提供及び相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の実施について運営費等の一部を補助。	a	d	3,795,473	3,831,878	4,055,618	①本補助金による事業は、産業雇用安定センターによる、出向等に係る情報の収集・提供、相談実施を通じて円滑な労働移動を推進することを目的としていることから、出向・移籍の成立率を目標に設定した。目標値については、実績が経済情勢等により変動しうるため、過去3年間(28～30年度)の平均成立率(68%)を踏まえ設定した。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(利用企業の満足度調査)を目標として設定した。目標値については、平成30年度アンケート結果(実績99.4%)を踏まえつつ、引き続き高水準を維持するため前年度と同様の目標を設定した。	①出向・移籍の成立率67%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上	①本補助金による事業は、産業雇用安定センターによる、出向等に係る情報の収集・提供、相談実施を通じて円滑な労働移動を推進することを目的としていることから、出向・移籍の成立率を目標に設定した。目標値については、実績が経済情勢等により変動しうるため、過去3年間(28～元年度)の平均成立率(67%)を踏まえ設定した。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(利用企業の満足度調査)を目標として設定した。目標値については、令和元年度アンケート結果(実績98.8%)を踏まえつつ、引き続き高水準を維持するため前年度と同様の目標を設定した。	企業訪問件数18万件以上	月単位	(公財)産業雇用安定センター	
22	21	建設労働者雇用安定支援事業		(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)産業雇用安定センター補助金	建設労働者の雇用の改善等を図るため、雇用管理責任者を対象とした雇用管理研修及び雇用管理責任者講習等を実施。 また、有識者からの意見を踏まえ、建設事業主及び建設労働者を対象とした調査を実施や分析を行う。 さらに、若年者の建設業に対する理解や定着促進を図るため、高等学校(工業科、普通科)や高等専門学校に先生・生徒と建設業界がつながる機会をつくる取組として、出前授業や現場見学会等を実施。	b	b	92,573	134,571	135,664	①本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主が具体的な措置を講ずることとした割合を目標として設定する。 目標値については、平成28年度から平成30年度の実績の平均(91.0%)を踏まえ91%以上と設定する。 ②本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主の事業所の定着率を平成28年度から平成28年度の定着率の平均(90.6%)を踏まえ91%以上と設定する。 ③本事業のニーズ把握する観点からユーザー評価(中小建設事業主に対する満足度調査)を目標として設定する。 目標値については、平成28年度から平成30年度の実績の平均(96.6%)を踏まえ96%以上と設定する。 ④学生の就職先としての建設業への関心度を客観的に把握する観点から、本事業に参加した学生に対する事業実施前後のアンケートにおいて、建設業に関心を持った人数の増加した割合を目標として設定する。 目標値については、平成30年度から実施の事業のため、平成30年度の実績(21%)を踏まえ20%以上と設定する。	①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 91%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 91%以上 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 96%以上 ④つなぐ化事業への参加前後において、就職先としての建設業に関心を持った人数の増加した割合 20%以上	①本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主が具体的な措置を講ずることとした割合を目標として設定する。 目標値については、平成29年度から令和元年度の実績の平均(92.9%)を踏まえ93%以上と設定する。 ②本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主の事業所の定着率を平成29年度から令和元年度の定着率の平均(93.5%)を踏まえ94%以上と設定する。 ③本事業のニーズ把握する観点からユーザー評価(中小建設事業主に対する満足度調査)を目標として設定する。 目標値については、平成29年度から令和元年度の実績の平均(95.8%)を踏まえ96%以上と設定する。 ④学生の就職先としての建設業への関心度を客観的に把握する観点から、本事業に参加した学生に対する事業実施前後のアンケートにおいて、建設業に関心を持った人数の増加した割合を目標として設定する。 目標値については、平成30年度から実施の事業のため、平成30年度から令和元年度の実績(35.5%)を踏まえ36%以上と設定する。	①雇用管理研修の参加者の数 7,000人 ②つなぐ化事業開催回数 141回	四半期単位	民間団体等	
23	22	港湾労働者雇用安定支援事業		(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)産業雇用安定センター補助金	港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、雇用管理の改善等に関する相談援助、各種講習等を実施。 また、指定港湾において港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾労働者派遣事業における労働者派遣契約のあっせん業務及び雇用管理者研修及び派遣元責任者講習等の雇用安定事業関係業務を実施。	a	a	321,906	366,130	398,442	①相談援助については、港湾労働者の能力開発にかかる相談事例や港湾運送事業主等の雇用管理の改善についての好事例の情報を収集・整理し、その積極的な活用を図ることとし、講習については適切な講習コースの設定を行い、講習内容、方法について適宜必要な見直しを加えるなどにより、より有効かつ効果的な講習の実施を目指すこととしているところ、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(受講者に対する満足度評価)等を目標として設定。 目標値については、平成28年～平成30年度平均(99.3%)を踏まえつつ、利用者が増減するなかで高い水準を維持するよう設定した。 ②雇用管理者研修については、企業内において事業主より選任された雇用管理者に対し、常用労働者によって港湾運送業務を行うことを原則とする港湾労働法の趣旨の徹底等、職務遂行に必要な知識の習得を図る必要があるところ、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(満足度調査)を目標として設定。 目標値については、平成28年～平成30年度平均(98.6%)を踏まえつつ、利用者が増減する中で、引き続き高い水準を維持するよう設定した。 ③港湾労働者派遣事業においては、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合91%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる令和1年の離職率が、雇用動向調査による平成30年の全産業の離職率未満を目標として設定。 目標値については、平成28年～平成30年度平均(90.6%)を踏まえた上で設定した。 ④相談援助・各種講習、雇用管理者研修および派遣元責任者講習が港湾労働者の雇用の安定等に資することを客観的に把握する観点から、上記①～③に加え、当該相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成31年の離職率が、雇用動向調査による平成30年の全産業の離職率未満であることと設定した。	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合98%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合93%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる令和2年の離職率が、雇用動向調査による令和元年の全産業の離職率未満を目標として設定。 目標値については、平成29年～令和元年度平均(99.0%)を踏まえつつ、利用者が増減するなかで高い水準を維持するよう設定した。 ②雇用管理者研修については、企業内において事業主より選任された雇用管理者に対し、常用労働者によって港湾運送業務を行うことを原則とする港湾労働法の趣旨の徹底等、職務遂行に必要な知識の習得を図る必要があるところ、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(満足度調査)を目標として設定。 目標値については、平成29年～令和元年度平均(98.0%)を踏まえつつ、利用者が増減する中で、引き続き高い水準を維持するよう設定した。 ③港湾労働者派遣事業のより効果的な活用のため、求人と派遣可能である労働者の効果的なマッチングを行い、派遣可能である労働者の高いあっせん成功率を目指す必要があるところ、本事業により港湾労働者の雇用の安定等が図られたことを客観的に把握する観点から、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合を目標として設定。 目標値については、平成29年～令和元年度平均(93.0%)を踏まえた上で設定した。 ④相談援助・各種講習、雇用管理者研修および派遣元責任者講習が港湾労働者の雇用の安定等に資することを客観的に把握する観点から、上記①～③に加え、当該相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる令和2年の離職率が、雇用動向調査による令和元年の全産業の離職率未満であることと設定した。	①相談援助等を利用した件数 300件 ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数 1,116人以上 ③雇用管理者研修を受講した者の数 405人以上	四半期単位	(一財)港湾労働者安定協会		
24	23	介護雇用管理改善等対策費		(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)産業雇用安定センター補助金	介護事業所において介護労働者からの相談への対応その他の介護労働者の雇用管理改善等に関する取組を実施する雇用管理責任者(事業主や施設長等)が、雇用管理全般に関する知識やノウハウを取得するための講習を行う。また、介護事業所の雇用管理の改善に関する諸課題に対応すべく、47都道府県において民間団体等に委託し、雇用管理改善に積極的に取り組む事業主を中心とした地域ネットワーク・コミュニティによる地域ぐるみの雇用管理改善の推進(集団型啓発)を実践する。	b	a	428,950	636,652	601,354	1. 介護労働者雇用管理責任者講習 本事業は、介護事業所において雇用管理に責任を有する者(雇用管理責任者)に対して、雇用管理全般について講習を実施することにより、雇用管理改善についての理解を促進し、事業所における雇用管理責任者の選任、介護労働者の雇用管理の改善を図るものであることから、講習を受講した成果として、介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率が80%以上となることを目標とする。なお、直近実績では、平成29年度に17.6%と大幅に目標を下回ったところであるが、平成30年度においては、より効果的・効率的な実施を受託者に指導したことで、91.1%と改善が図られた。平成31年度は受講予定者数を6,000人へ減らし予算規模を縮小したことから、引き続き適切な指導の下、昨年度の目標と同水準を維持する。また、介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業(平成27年厚生労働省告示第267号)においても同数値の目標を設定している。 2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理改善の導入を図る事業所の割合80%以上 ②対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理改善の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合80%以上 ③対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上	1. 介護労働者雇用管理責任者講習 本事業は、介護事業所において雇用管理に責任を有する者(雇用管理責任者)に対して、雇用管理全般について講習を実施することにより、雇用管理改善についての理解を促進し、事業所における雇用管理責任者の選任、介護労働者の雇用管理の改善を図るものであることから、講習を受講した成果として、介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率が80%以上となることを目標とする。なお、直近実績では、平成29年度に17.6%と大幅に目標を下回ったところであるが、平成30年度においては、より効果的・効率的な実施を受託者に指導したことで、91.1%と改善が図られた。令和元年度においても83.4%と目標を達成している。令和2年度は、引き続き適切な指導の下、昨年度の目標と同水準を維持する。また、介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業(平成27年厚生労働省告示第267号)においても同数値の目標を設定している。 2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理改善の導入を図る事業所の割合80%以上 ②対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理改善の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合80%以上 ③対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上	1. 雇用管理責任者講習受講者数 6,000人 2. 地域ネットワークコミュニティ構築事業所 940件	四半期単位	事業受託者		

2' No	1' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	2'事業概要	30' 評価	1' 評価	平成30年度決算額	令和元年度予算額(補正後)	令和2年度予算額	1'目標(アウトカム目標)	1'目標設定の理由	2'目標(アウトカム目標)	2'目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体
25	24	介護労働者雇用管理改善等補助事業費	⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)介護労働者雇用改善補助事業等交付金	介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント(社会保険労務士等)が相談に応じる。	a	a	748,922	819,799	815,423	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下	本事業は、介護事業所に対し雇用管理の改善等について相談援助等を行うことにより、介護労働者の雇用の安定を図ることを目的とするものであることから、事業を受けた時から1年経過した時点における自己都合による離職率が、全産業平均の離職率(14.9%)を下回る14.0%以下となることを目標とする。なお、直近の実績は目標を達成(平成29年度11.4%、平成30年度11.4%)しているが、小規模事業所や開設3年未満の事業所など離職率が高く雇用管理改善に困難を伴う事業所を集中して訪問することとしており、目標値は前年度と同じとする。また、介護雇用管理改善等計画(平成27年厚生労働省告示第267号)においても同数値の目標を設定している。なお、同計画において職員20人以下の小規模事業所又は開設3年未満の事業所への相談訪問割合を全相談訪問件数の50%以上とすることを目標としており、こうした事業所の離職率は比較的高い水準で推移している。	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下	本事業は、介護事業所に対し雇用管理の改善等について相談援助等を行うことにより、介護労働者の雇用の安定を図ることを目的とするものであることから、事業を受けた時から1年経過した時点における自己都合による離職率が、全産業平均の離職率(14.6%)を下回る14.0%以下となることを目標とする。なお、直近の実績は目標を達成(平成30年度11.4%、令和元年度11.12%)しているが、小規模事業所や開設3年未満の事業所など離職率が高く雇用管理改善に困難を伴う事業所を集中して訪問することとしており、目標値は前年度と同じとする。また、介護雇用管理改善等計画(平成27年厚生労働省告示第267号)においても同数値の目標を設定している。なお、同計画において職員20人以下の小規模事業所又は開設3年未満の事業所への相談訪問割合を全相談訪問件数の50%以上とすることを目標としており、こうした事業所の離職率は比較的高い水準で推移している。	①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問等件数 20,500件 ②雇用管理コンサルタントによる相談時間 3,200時間	四半期単位	(公財)介護労働安定センター
26	25	人材確保対策コーナー運営費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)謝礼金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	主要なハローワークに人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、求人者への求人充足に向けた助言・指導、求職者に対する担当者側によるきめ細かな職業相談・職業紹介、業界団体との連携による求人者向け・求職者向けセミナー、事業所見学会、就職面接会の開催等の人材確保支援を実施するとともに、その他のハローワークにおいても、人材不足分野の求人者に対する助言・指導、求職者に対する職業相談及び人材確保対策コーナーへの利用勧奨等の支援を行う。	a	a	2,395,105	3,407,939	3,858,625	人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率53.5%以上	本事業は、雇用失業情勢の改善等により、人材不足がますます深刻化している中、主要なハローワークに人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、労働力のマッチング機能を強化し、ミスマッチの改善を図ることを目的としていることから、人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率を目標として設定した。目標値については、人材確保対策コーナーの運営2年目として、運営初年度である平成30年度を上回ることが重要であることから、平成30年度の実績である就職率53.5%以上とした。	人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率54.3%以上	本事業は、人材不足分野のマッチング支援を強化するため、主要なハローワークに人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、求職者・求人者双方への支援を実施していることから、人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率を目標として設定した。 目標値については、過去2年間の実績を踏まえ、就職率54.3%以上とした。(30年度53.5%+令和元年度55.0%)/2=54.3%)	人材確保対策コーナーにおける新規相談者数 121,857人以上	四半期	直轄
27	26	農林漁業就職総合支援事業	③就職支援型 ④能力開発型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)謝礼金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (項)地域雇用機会創出等対策費 (目)謝礼金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	全労働局に職業相談員を配置し、求人情報及び人材育成等施策情報の収集、県下ハローワークへの情報提供、合同企業面接会等を実施するとともに、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに設置する農林漁業就職支援コーナーにも一部、職業相談員を配置し、農林漁業に特化した情報を提供する。 農業法人、林業事業体に対する雇用管理に関する相談・助言・指導等を実施する。林業求職者に対しては、林業就業に懸かる基本的な知識の付与や実習を行う2日間程度の林業就業支援講習を実施する。	a	d	623,093	730,637	741,297	①全国の農林漁業の就職率64%以上 ②相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合84%以上 ③支援講習修了者の就職率71%以上	①雇用情勢が改善している状況を踏まえ、より適切に事業の効果を検証する観点から、目標指標を就職率とし、数値については、過去3年間の平均値(64%)で設定した。 ②事業主等への研修等を通じ雇用管理の改善を図る事業であるため、相談会や研修会参加後に雇用管理改善に取り組んだ企業の割合(農業、林業の両方)とし、数値については、過去3年間の平均値(84%)で設定した。 ③林業への就職支援を目的としているため、林業就業支援講習修了者の就職率とし、数値については、過去3年間の平均値(71%)で設定した。	①全国の農林漁業の就職率64%以上 ②相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合85%以上 ③支援講習修了者の就職率71%以上	①雇用情勢が不安定である現状を踏まえ、より現実的、かつ適切に事業の効果を検証する観点から、目標指標を就職率とし、数値については、過去3年間の平均値(64%)で設定した。 ②事業主等への研修等を通じ雇用管理の改善を図る事業であるため、相談会や研修会参加後に雇用管理改善に取り組んだ企業の割合(農業、林業の両方)とし、数値については、過去3年間の平均値(90%)を踏まえ、引き続き高い水準が維持されるよう85%以上で設定した。 ③林業への就職支援を目的としているため、林業就業支援講習修了者の就職率とし、数値については、令和1年度実績(71%)を踏まえ、引き続き高い水準が維持されるよう前年度同様(71%以上)で設定した。	(1)全国の農林漁業の相談件数 113,000件 (2)林業事業体への研修会等の開催回数45回 農業法人等への研修会等の開催回数60回 (3)支援講習の受講者数 900人	月単位	直轄
28	27	高齢者の多様な就業機会確保事業(旧生涯現役社会実現事業)	①雇用創出型 ②就職支援型 ③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)謝礼金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)謝礼金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	高齢者が意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働くことのできる社会の構築に向け、多様なニーズに応じた就業機会を確保するため、地域における高齢者の就業促進に資する事業や、シルバー人材センターにおいて、就業機会の提供を行う。 ・生涯現役促進地域連携事業 ・シルバー人材センター事業	x	x	9,036,955	13,841,790	13,370,856	①講習受講後の就職率:52.5%以上 ②講習受講者の満足度:90%以上 ③生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ④育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員:700万人日 ⑤④の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上	①講習受講後の就職率:能講習と就職支援(職場見学、職場体験等)を一体化して実施することにより55歳以上の方の就職促進を図る事業であり、受講後の就職率について、過去3年間の実績の平均を上回る水準として目標を設定。 ②高齢者が就職するために必要な知識・技能等の習得を目的とする技能講習の受講者満足度については、昨年度と同様の90%以上を目標として設定。 ③生涯現役促進地域連携事業について、効果的に把握するため事業利用者の評価を目標とした「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ④これまでの実績の推移を踏まえ、前年度目標の100万人日増の700万人日を目指して設定。 ⑤事業を効果的に把握するため利用者の評価を目標として設定。数値については、前年度実績(94.1%)を踏まえ、引き続き高い水準が維持されるよう、90%以上を目標として設定。	【生涯現役促進地域連携事業】 ①生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 【シルバー人材センター事業】 ②シルバー人材センターにおける育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等に係る就業延べ人員:800万人日 ③②の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上	【生涯現役促進地域連携事業】 ①生涯現役促進地域連携事業について、効果的に把握するため事業利用者の評価を目標として設定。 【シルバー人材センター事業】 ②これまでの実績の推移を踏まえ、前年度目標の100万人日増の800万人日を目指して設定。 ③事業を効果的に把握するため利用者の評価を目標として設定。数値については、前年度実績(96.7%)を踏まえ、引き続き高い水準が維持されるよう、90%以上を目標として設定。	①の事業に係る指標(事業実施地域ごとの協議会等で策定する事業計画の中で、成果目標(事業利用者数等)を設定) ②③の事業に係る指標(事業実施箇所数:1,154センター)	年単位	民間団体等、直轄
29	28	生涯現役支援窓口事業(旧・高齢者就業総合支援事業)	①雇用創出型 ②就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)謝礼金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	全国の主要なハローワークに生涯現役支援窓口を設置し、概ね60歳以上の求職者に対して職業生活の再設計に係る支援やチームによる就労支援を総合的に行い、特に、65歳以上の求職者に対し手厚い支援を行う。	a	a	1,396,364	1,931,913	2,756,156	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、概ね60歳から64歳の就職率72.1%以上、65歳以上の就職率64.3%以上。	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者の就職率について、過去3年間の実績の平均を上回る目標値とした。 また、支援対象者を「55歳以上」から「概ね60歳以上」として、これまでより就職困難層に重点化することを踏まえ、「概ね60歳から64歳の就職率」については、これまでの「55歳から64歳の過去3年間の実績の平均(74.9%)にH17全体の55歳から64歳の就職率に対する60歳から64歳の就職率の比率(▲3.7%)をかけた数値を目標値とした。	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、概ね60歳から64歳の就職率76.3%以上、65歳以上の就職率67.9%以上。	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者の就職率について、過去3年間の実績の平均を上回る目標値とした。 ・概ね60歳から64歳の就職率実績(H29:69.4%、H30:79.6%、R1:80.0%) ・65歳以上の就職率実績(H29:60.4%、H30:69.5%、R1:73.9%)	支援対象者数:73,118人	月単位	直轄
30	29	65歳超雇用推進助成金	②就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)謝礼金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	将来的に継続雇用年齢や定年年齢の引上げを進め、65歳以降の継続雇用延長・65歳以上への定年引上げ、高齢者向けの雇用環境整備、高齢者の有期契約労働者を無期雇用へ転換する事業主に対して支援を行う。	b	b	2,823,323	3,957,575	3,996,509	①受給対象企業の65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合の平均 全事業所平均の80%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合85%以上	①受給事業所における割合については前年度実績(18.4%)のみ把握可能であるため同様の値を、全事業所における割合については、過去2年間の実績(平成29年度26.2%、平成30年度24.8%)を元にした推計値をそれぞれ用いるとともに、高齢者の活用に関する社会全体の意識の高まりが、全事業所における割合の更なる低下に影響を与えることを踏まえ、数値を設定。 ②本助成金の内容が効果的であるかを適切に把握する観点から、事業主の行動変化をユーザー評価とし、目標として設定した。目標値については、前年度実績(88.1%)を踏まえ、一定の水準として設定した。	①受給対象企業の65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合の平均 全事業所平均の80%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合85%以上	①受給事業所における割合については30年度から集計しているが、2年間の実績のみで目標設定することは困難であり、前年度と同じ水準で設定した。なお、令和3年度の目標値は、3年度間の推移を分析のうえ目標設定する。	支給金額 3,996,509千円	月単位	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
31	30	障害者就業・生活支援センターにおける地域就労支援	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)謝礼金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)謝礼金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	障害者に対し、地域において就業面及び生活面における支援を一体的に行うことを推進するとともに、対象者の職場定着支援を通じ、ノウハウを共有したより効果的な支援を行う。	a	d	7,176,821	8,348,997	8,374,888	①支援対象障害者の就職率73.2%以上(実績) ○平成28年度 69.9% ○平成29年度 73.5% ○平成30年度 76.2% ②職場定着率78.9%以上(※) ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合(実績) ○平成28年度 78.1% ○平成29年度 78.7% ○平成30年度 79.7% ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が90%以上	本事業は、就職を希望する障害者や生活面を含めた継続的な支援を必要とする障害者に対して、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連絡調整を行いながら職業的自立に向けた支援を行い、もって就職の実現や円滑な職場定着を図ることを目的としている。 目標値については、上記目的に照らし、就職率と職場定着率を設定した。 また、事業内容が効果的か把握する観点から利用事業主に対する満足度調査を実施する。 なお、数値について、①及び②については直近3年間(平成28年度～平成30年度)の実績平均(①73.2%、②78.9%)以上であることを目標として設定した。 ③については、事業内容の効果をより適切に把握する観点から利用事業主に対するアンケート調査を実施。数値については、前年度実績(99%)を踏まえ、一定水準とした。	①支援対象障害者の就職率 73.2%以上 ②職場定着率 79.4%以上 ○平成29年度 78.7% ○平成30年度 79.7% ○令和元年度 79.9% ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査において、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が90%以上	本事業は、就職を希望する障害者や生活面を含めた継続的な支援を必要とする障害者に対して、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連絡調整を行いながら職業的自立に向けた支援を行い、もって就職の実現や円滑な職場定着を図ることを目的としている。 目標については、上記目的に照らし、①就職率と②職場定着率を設定した。数値については、①については令和元年度目標が未達成(72.8%)であることから、引き続き前年度同様(就職率73.2%)以上を目標水準として設定することとする。②については直近3年間の実績平均を目標として設定した。 また、事業内容が効果的か把握する観点から③利用事業主に対する満足度調査を実施する。数値については、事業内容の効果をより適切に把握する観点から、利用事業主に対するアンケート調査を実施。前年度実績(99%)を踏まえ、一定の水準として設定した。	支援対象障害者数 198,000人以上	四半期単位	民間団体

2' No	1' No	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	2'事業概要	30' 評価	1' 評価	平成30年度 決算額	令和元年度 予算額 (補正後)	令和2年度 予算額	1' 目標(アウトカム目標)	1'目標設定の理由	2' 目標(アウトカム目標)	2'目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング 期間	実施主体
32	31	ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者)	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目) 諸謝金 (目) 職員旅費 (目) 委員等旅費 (目) 庁費 (目) 雇用安定等給付金	障害者の職業の安定を図ることを目的として、以下のような取組を実施する。 ・ハローワークに配置した就職支援ナビゲーター(障害者支援分)による、障害者特性に応じた専門的な支援 ・ハローワークに配置した就職支援コーディネーター(障害者支援分)による、関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」、障害者と求人企業が一堂に会する「管理選考・就職面接」、障害者の就職準備性を高めるための「就職ガイダンス」 ・障害者を一人も雇用していない「障害者雇用ゼロ企業」に対して、採用前から採用後の定着支援まで一貫した支援を行う「企業向けチーム支援」 ・ハローワークに配置した精神障害者雇用トータルサポーターによる、精神障害者に対するカウンセリングから就職後のフォローアップまでの幅広い支援や、精神障害者の雇用促進・職場定着を図るための事業主支援 ・一般就労に向けた就労支援サービスを提供する精神科医療機関とハローワークが事業協定を締結しチーム支援を行う「医療機関と公共職業安定所の連携による就労支援モデル事業」 ・ハローワークに配置した難病患者就職サポーターによる、難病相談支援センターと連携した、就職を希望する難病患者に対する症状の特性を踏まえたきめ細やかな就労支援等	a	c	3,721,063	4,872,169	5,290,114	①「チーム支援事業」による障害者の就職率50.2%以上 平成28年度 44.9% 平成29年度 50.0% 平成30年度 55.6% ②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合30.0% ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合74.3%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合65.1%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が90%以上 ④「医療連携モデル事業」における就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率69.9%以上 ⑤難病患者就職サポーターによる継続支援対象者の就職率44.0%以上 平成28年度 44.4% 平成29年度 43.8% 平成30年度 43.8%	①「チーム支援事業」は、就職が困難な障害者を対象に、ハローワークが中心となって関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う事業であるため、「本事業の支援対象者の就職率」を目標として設定する。目標値は、直近3年間(平成28年度～平成30年度)の実績平均を上回ることを目標として設定した。 ②「企業向けチーム支援事業」は、障害者を1人も雇用していない「障害者雇用ゼロ企業」等に対して、企業ごとのニーズに合わせた支援計画を作成し、採用前から採用後の定着支援まで一貫した支援を行う事業であるため、「対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合」を目標として設定する。目標値については、事業開始して2年しか経過していないことを踏まえ、傾向が不明確であることから、昨年度と同水準とした。 ③精神障害者雇用トータルサポーター事業は、職員による精神障害者等の求職者に対する職業指導等が障害特有の様々な課題等により円滑に進まない場合に、精神保健等の専門的な知見に基づく支援として当該精神障害者等の抱える課題を把握し、解決を図るために専門的なカウンセリングや事業所への啓発を行うことにより課題を解決し、就職に向けた次の段階の支援に移行することを目的としていることから、「次の段階への移行率」及び「次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合」を目標値として設定。 なお、数値については、直近3年間(平成28～30年度)の実績平均(74.3%)を目標として設定。併せて、事業内容が効果的かどうか把握するため事業主に対する満足度調査を実施。数値については前年度実績を踏まえ、一定の水準として設定。 ④精神科医療機関連携事業は、精神科医療機関での治療からハローワークにおける就職支援まで一貫した支援を行うことにより精神障害者の雇用の促進を目的としていることから就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率を目標として設定。 なお、数値については、直近3年間(平成28～30年度)の実績平均(69.9%)を目標として設定した。 ⑤難病患者就職サポーターの役割は、難病患者の安定的な就職に向けた支援を行うことにあるため、継続支援対象者の就職率を目標として設定。数値については、直近3年間の実績平均(44.0%)以上を目標水準として設定。	①「チーム支援事業」による障害者の就職率 53.2%以上 平成29年度 50.0% 平成30年度 55.6% 令和元年度 54.1% ②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 30% 平成30年度 42.1% 令和元年度 37.5% ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合70.9%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合84.3%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が90%以上(実績) 平成29年度(69.0%、82.2%、98%) 平成30年度(70.4%、85.1%、93.6%) 令和元年度(73.4%、85.7%、93.8%) ※就職を重視した支援を明確にするため、職業紹介を行った時点で次の段階へ移行したものをとす。令和2年度より目標値の設定の仕方を変更 ④「医療連携モデル事業」における就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率70.9%以上 平成29年度 67.6% 平成30年度 71.9% 令和元年度 73.3% ⑤難病患者就職サポーターによる継続支援対象者の就職率43.8%以上	①「チーム支援事業」は、就職が困難な障害者を対象に、ハローワークが中心となって関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う事業であるため、「本事業の支援対象者の就職率」を目標として設定する。数値については、昨年度目標および直近3年間の実績を考慮して設定した。 ②「企業向けチーム支援事業」は、障害者を1人も雇用していない「障害者雇用ゼロ企業」等に対して、企業ごとのニーズに合わせた支援計画を作成し、採用前から採用後の定着支援まで一貫した支援を行う事業であるため、「対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合」を目標として設定する。数値については、平成30年度及び令和元年度の実績を踏まえつつ、事業が開始してまだ3年目であり、傾向が不明確であること等から、昨年度と同水準とした。 ③精神障害者雇用トータルサポーター事業は、職員による精神障害者等の求職者に対する職業指導等が障害特有の様々な課題等により円滑に進まない場合に、精神保健等の専門的な知見に基づく支援として当該精神障害者等の抱える課題を把握し、解決を図るために専門的なカウンセリングや事業所への啓発を行うことにより課題を解決し、就職に向けた次の段階の支援に移行することを目的としていることから、「次の段階への移行率」及び「次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合」を目標として設定。 数値については、直近3年間の実績平均を目標として設定。 併せて、事業内容が効果的かどうか把握するため事業主に対する満足度調査を実施。数値については前年度実績を踏まえ、一定の水準として設定。 ④精神科医療機関連携事業は、精神科医療機関での治療からハローワークにおける就職支援まで一貫した支援を行うことにより精神障害者の雇用の促進を目的としていることから就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率を目標として設定。 数値については、直近3年間の実績平均を目標として設定した。 ⑤難病患者就職サポーターの役割は、難病患者の安定的な就職に向けた支援を行うことにあるため、継続支援対象者の就職率を目標として設定。数値については、令和元年度目標が未達成(40.2%)であることから、引き続き前年度同様(就職率43.8%)以上を目標として設定することとする。	①ハローワークの新規求職申込件数 前年度以上 ②チーム支援の支援対象者数 前年度以上 ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数 前年度以上 ④就職支援コーディネーターによる支援対象者数 前年度以上	①月単位 ②半期単位 ③四半期単位 ④月単位 ⑤四半期単位	直轄
33	32	発達障害者に対する応じた支援事業の実施	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目) 諸謝金 (目) 職員旅費 (目) 委員等旅費 (目) 庁費	ハローワークに就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)を配置し、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている者に対して、その希望や特性に応じて個別支援を行う若年コミュニケーション能力支援者就職プログラムとともに、障害者向け専門支援を希望する者に対しては、専門支援機関への誘導を図る等、きめ細かい支援を実施する。さらに、ハローワークにおいて、発達障害者に対するカウンセリングから就職後のフォローアップ、事業主支援まで幅広い支援を実施する発達障害者雇用トータルサポーターを配置し、発達障害者の就職、職場定着支援を実施する。	a	d	584,456	456,791	509,699	①就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による重点就職支援対象者の就職率79.2%以上(実績) ○ 平成28年度 76.7% ○ 平成29年度 80.2% ○ 平成30年度 80.4% ②発達障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合72.9%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合62.0%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が87%以上(実績) ○ 平成30年度 (72.9%、62.0%、87.7%)	①若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムは、発達障害等の要因でコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者のうち、専門支援機関での支援を望まない者について、ハローワークにおいて就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)が重点的支援を実施することにより就職可能性を拡大することを目的としているため、重点就職支援対象者の就職率を目標として設定。 ②発達障害者雇用トータルサポーター事業は、職員による精神障害者等の求職者に対する職業指導等が障害特有の様々な課題等により円滑に進まない場合に、精神保健等の専門的な知見に基づく支援として当該精神障害者等の抱える課題を把握し、解決を図るために専門的なカウンセリングや事業所への啓発を行うことにより課題を解決し、就職に向けた次の段階の支援に移行することを目的としていることから、「次の段階への移行率」及び「次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合」を目標値として設定。 なお、数値については、事業開始の平成30年度の実績以上を目標として設定。併せて、事業内容が効果的かどうか把握するため事業主に対する満足度調査を実施。数値については前年度実績を踏まえ、一定の水準として設定。	①就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による重点就職支援対象者の就職率80%以上 ②発達障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合67.1%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合83.6%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が90%以上(実績) ○ 平成30年度 (67.2%、81.5%、91.7%) ○ 令和元年度(67.0%、85.7%、91.7%) ※就職を重視した支援を明確にするため、職業紹介を行った時点で次の段階へ移行したものをとす。令和2年度より目標値の設定の仕方を変更	①若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムは、発達障害等の要因でコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者のうち、専門支援機関での支援を望まない者について、ハローワークにおいて就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)が重点的支援を実施することにより就職可能性を拡大することを目的としているため、重点就職支援対象者の就職率を目標とする。 また、障害のある学生全体の就職率56.8%に対して、発達障害及び発達障害があることが推察され、学校が何らかの支援を行っている学生の就職率は45.0%(いずれも日本学生支援機構「令和元年度障害のある学生の就学支援に関する実態調査」)と、発達障害等コミュニケーション能力に困難を抱える者の就職は他の障害に比べて困難性が高い。このような中、より就職に困難性を抱える発達障害等コミュニケーション能力に困難を抱える求職者への支援において、これまでの実績の達成も困難になると考えられるため、直近3年間の実績を踏まえ、一定の水準として設定した。 ②発達障害者雇用トータルサポーター事業は、職員による精神障害者等の求職者に対する職業指導等が障害特有の様々な課題等により円滑に進まない場合に、精神保健等の専門的な知見に基づく支援として当該精神障害者等の抱える課題を把握し、解決を図るために専門的なカウンセリングや事業所への啓発を行うことにより課題を解決し、就職に向けた次の段階の支援に移行することを目的としていることから、「次の段階への移行率」及び「次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合」を目標として設定。 数値については、事業開始の平成30年度～令和元年度の実績平均値以上を目標として設定。 併せて、事業内容が効果的かどうか把握するため事業主に対する満足度調査を実施。数値については、前年度実績を踏まえ、一定の水準として設定。	①個別支援対象者数 2,205件 ②発達障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数前年度以上	①四半期単位 ②月単位	直轄
34	33	事業主に対する雇用の管理に関する支援	⑤環境整備型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目) 諸謝金 (目) 職員旅費 (目) 委員等旅費 (目) 庁費 (目) 高齢者等雇用安定・促進費 (目) 雇用安定等委託費	中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業を支援するため、雇用分野における障害者差別禁止及び合理的配慮に関して、障害者雇用経験者によるノウハウの普及や対応支援等を行う。 ハローワークに配置している精神障害者雇用トータルサポーターを講師とし、各都道府県主要地域を中心にしごとサポーター養成講座を実施するとともに、必要に応じて個別企業への出前講座も実施し、広く一般労働者を対象として、しごとサポーターを養成する。しごとサポーターに対しては、机上貼付用シール、名刺貼付用シール、ネックストラップを配付し、自身が在籍する職場内で「自分は精神・発達障害に関して一定の知識、理解がある」ということの意味表示に活用する。さらに、講座で得た知識の活用により、職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進する。 「今後の障害者雇用制度の在り方に関する研究会」の結果に基づき、精神障害者等の障害理解や支援機関同士での情報連携等を進めるとともに、事業主による採用選考時の本人理解や就職後の職場環境整備を促すため、就労に向けた情報共有フォーマット(就労パスポート)を整備し、雇入れ時等における利活用を促進する。	a	b	94,745	129,974	118,414	①相談を受けた事業主の課題を解決した割合 90% ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者の理解度90%以上 ③就労パスポート普及のための支援機関向けワークショップ及び事業主向けセミナーの各参加者の理解度90%以上	①障害者に対する差別禁止及び合理的配慮に係るノウハウ普及・対応支援事業は、中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業が抱える障害者差別禁止及び合理的配慮に関する課題等に対するコンサルティングを実施することにより、課題を解決することを目的としていることから、当該指標を目標とした。数値については、平成30年度実績(98.7%)を踏まえ、一定の水準として設定した。 ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座は、一般労働者が精神・発達障害に関する基礎知識を習得し、正しく理解することにより職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進することを目的としているため、受講者の講座内容の理解度が一定以上となることを目標として設定。数値については、前年度実績(97.8%)を踏まえ、一定の水準として設定した。 ③就労パスポートの普及に当たっては、就労パスポートの作成を支援する各種支援機関及び雇入れ時等に活用する事業主が、就労パスポートの趣旨、作成支援や活用の方法等について正しく理解することが重要であるため、ワークショップ及びセミナーの各参加者の理解度が一定以上となることを目標として設定。数値については、他のセミナー等の目標を踏まえて設定した。	①相談を受けた事業主の課題を解決した割合 90% ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者の理解度90%以上 ③就労パスポート普及のための支援機関向けワークショップ、事業主向けセミナー及び就労支援推進フォーラムの各参加者の理解度90%以上	①障害者に対する差別禁止及び合理的配慮に係るノウハウ普及・対応支援事業は、中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業が抱える障害者差別禁止及び合理的配慮に関する課題等に対するコンサルティングを実施することにより、課題を解決することを目的としていることから、相談を受けた事業主の課題を解決した割合を目標とした。数値については、前年度実績(99.0%)を踏まえ、一定の水準として設定した。 ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座は、一般労働者が精神・発達障害に関する基礎知識を習得し、正しく理解することにより職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進することを目的としているため、受講者の講座内容の理解度が一定以上となることを目標として設定。数値については、前年度実績(98.0%)を踏まえ、一定の水準として設定した。 ③就労パスポートの普及に当たっては、就労パスポートの作成を支援する各種支援機関及び雇入れ時等に活用する事業主が、就労パスポートの趣旨、作成支援や活用の方法等について正しく理解するとともに、効果的に活用することが重要であるため、ワークショップ、セミナー及びフォーラムの各参加者の理解度が一定以上となることを目標として設定。数値については、前年度実績(96.7%)等を踏まえ、一定の水準として設定した。	①窓口及び訪問における相談件数 1,800件以上 ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数17,850人 ③支援機関向けワークショップ、事業主向けセミナー及び就労支援推進フォーラムの開催回数の合計150回以上	①四半期単位 ②四半期単位 ③年度末	直轄
35	34	障害者雇用安定助成金	⑤環境整備型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目) 高齢者等雇用安定等給付金	[障害者職場定着支援コース] 職場定着支援計画を作成し、「柔軟な時間管理・休暇付与」「短時間労働者の勤務時間延長」「正規・無期転換」「職場支援員の配置」「職場復帰支援」 中高年障害者の雇用継続支援 「社内理解の促進」のいずれかの措置を講じた事業主に助成する。 [障害者職場適応援助コース] 職場適応援助者(ジョブコーチ)による援助を必要とする障害者のために、支援計画に基づき職場適応援助者による支援を実施する事業主に助成する。	X	a	1,163,848	1,683,846	1,323,231	[障害者職場定着支援コース] 本コースは障害者の職場定着を促進することを目的としているので、その効果を検証するために、「助成対象となった労働者の6か月後の職場定着率」を目標として設定する。なお、平成30年度実績が98.3%であったことを踏まえ、一定の水準として設定した。 [障害者職場適応援助コース] 障害者職場適応援助コースの利用に当たっては、事業主が訪問型職場適応援助者・企業在籍型職場適応援助者の活用により職場適応に係る支援を行った障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合を目標として設定。 なお、数値については、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する職場適応援助者による支援に係る目標が6か月後の定着率85%であること及び前年度実績を踏まえ、6か月間継続して雇用された割合を一定水準確保が必要があることから、90%以上に設定。 ※中小企業障害者多数雇用施設設置等コースと障害や傷病治療と仕事の両立支援コースは平成30年度で廃止。	[障害者職場定着支援コース] 本コースは障害者の職場定着を促進することを目的としており、その効果を検証するために、「助成対象となった労働者の6か月後の職場定着率」を目標として設定する。数値については、平成30年度実績が98.3%、令和元年度実績が87.8%であったことを踏まえ、一定の水準として設定した。 [障害者職場適応援助コース] 障害者職場適応援助コースの利用に当たっては、事業主が訪問型職場適応援助者・企業在籍型職場適応援助者の活用により職場適応に係る支援を行った障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合を目標として設定。 数値については、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する職場適応援助者による支援に係る目標が6か月後の定着率85%であること及び前年度実績(93.9%)を踏まえ、6か月間継続して雇用された割合を一定水準として設定。	[障害者職場定着支援コース] 本コースは障害者の職場定着を促進することを目的としており、その効果を検証するために、「助成対象となった労働者の6か月後の職場定着率」を目標として設定する。数値については、平成30年度実績が98.3%、令和元年度実績が87.8%であったことを踏まえ、一定の水準として設定した。 [障害者職場適応援助コース] 障害者職場適応援助コースの利用に当たっては、事業主が訪問型職場適応援助者・企業在籍型職場適応援助者の活用により職場適応に係る支援を行った障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合を目標として設定。 数値については、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する職場適応援助者による支援に係る目標が6か月後の定着率85%であること及び前年度実績(93.9%)を踏まえ、6か月間継続して雇用された割合を一定水準として設定。	[障害者職場定着支援コース] 761,773千円 [障害者職場適応援助コース] 1514,658千円	①四半期単位 ②四半期単位 ③年度末	直轄	
36	35	若年者地域連携事業(旧:地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進)	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目) 諸謝金 (目) 職員旅費 (目) 委員等旅費 (目) 庁費 (目) 高齢者等雇用安定・促進費 (目) 雇用安定等委託費	都道府県の主体的な取組により設置されるジョブカフェに対して、都道府県からの要望に応じ、ハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業を委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開する。	a	a	1,106,329	1,248,977	1,249,985	本事業における就職者数32,613名以上	ジョブカフェにおいては、都道府県が自ら実施する事業と、本事業とを一体的に実施しているところであり、都道府県において関係者による協議会を設置し、本事業の実施内容についての目標設定と評価を行うこととしている。 令和元年度の目標においても、ジョブカフェ全体ではなく本事業単独での目標設定とするとともに、本事業において、各都道府県の協議会で設定した就職目標数(32,613名)を設定するもの。	本事業における就職者数29,344名以上	令和2年度の目標においても、ジョブカフェ全体ではなく本事業単独での目標設定とする。 具体的には、本事業において平成30年度から令和元年度実績の伸び率(約7.972%増)を令和元年度目標に乘じ(32,613名×107.972%=35,213名)、その一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により4月及び5月に予定していた事業が実施できないという状況であることを踏まえ、就職目標数(35,213名×(10/12ヶ月)=29,344名)を設定するもの。	本事業の支援対象者数延べ123,009人以上	年単位	

2' No	1' No	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	2'事業概要	30' 評価	1' 評価	平成30年度 決算額	令和元年度 予算額 (補正後)	令和2年度 予算額	1'目標(アウトカム目標)	1'目標設定の理由	2'目標(アウトカム目標)	2'目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体	
41	40	トライアル雇用助成金事業の実施	①雇創 ②出型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)雇用安定等給付金	<p>【一般トライアルコース】 職業経験、技能、知識の不足から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、常用雇用へ移行することを目的に一定期間試用雇用した事業主に対して助成することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。</p> <p>【障害者(短時間)トライアル雇用助成金】 障害者を一定期間試用雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。</p> <p>【若年・女性建設労働者トライアルコース】 若年者(35歳未満)又は女性を建設技能労働者等として一定期間試用雇用し、一般トライアルコース又は障害者トライアルコースの支給を受けた中小建設事業主に対して助成するものであり、若年・女性建設労働者の入職・定着の促進を目的とする。</p>	c	d	2,931,241	2,546,777	2,498,619	<p>【一般トライアルコース】 ①常用雇用移行率74.7%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試用雇用の契機となった旨の評価が94%以上</p> <p>【障害者(短時間)トライアルコース】 ①常用雇用移行率 80%以上 ○ 平成28年度 86.1% ○ 平成29年度 86.5% ○ 平成30年度 85.3% ②本助成金が試用雇用の契機となった旨の評価 90%以上</p> <p>【若年・女性建設労働者トライアルコース】 常用雇用移行率 74%以上</p>	<p>【一般トライアルコース】 ①本助成金事業の目的は、就職困難な求職者を早期に常用雇用へ移行することであり、常用雇用移行者数に比べて、雇用情勢などに左右されにくく、また、実際の事業の効果を分かりやすく示すため常用雇用移行率を目標として設定。 なお、目標値については、平成28年度実績(74.7%)、平成29年度実績(74.4%)及び平成30年度実績(74.7%)を踏まえ設定した。 ②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定した。目標値については、平成30年度のユーザー評価(93.4%)を踏まえ設定した。</p> <p>【障害者(短時間)トライアルコース】 ①本助成金は障害者を常用雇用に移行させることを目的としているため、試用雇用後に常用雇用に移行した割合を目標とする。障害者(短時間)トライアルコースの過去3年度間の平均実績(常用移行率)は85.9%であり、本助成金を利用した場合の常用雇用移行率は概ね80%である。こうした傾向を踏まえ、目標値は一定水準として設定した。目標水準は昨年年度実績(91.9%)を踏まえ、一定の水準として設定した。</p> <p>【若年・女性建設労働者トライアルコース】 本助成金事業の目的は、就職困難な求職者である若年者及び女性の建設業への入職促進を図るためにトライアル雇用を実施し、早期に常用雇用へ移行することであり、常用雇用移行者数に比べて、雇用情勢などに左右されにくく、また、実際の事業の効果を分かりやすく示すため常用雇用移行率を目標として設定した。目標数値については、平成29年度、平成30年度の実績の平均(74.2%)を踏まえ74%以上と設定</p>	<p>【一般トライアルコース】 ①常用雇用移行率74.7%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試用雇用の契機となった旨の評価が94%以上</p> <p>【障害者(短時間)トライアルコース】 ①常用雇用移行率 80%以上 ②本助成金が試用雇用の契機となった旨の評価 90%以上</p> <p>【若年・女性建設労働者トライアルコース】 常用雇用移行率 76%以上</p>	<p>【一般トライアルコース】 ①本助成金事業の目的は、就職困難な求職者を早期に常用雇用へ移行することであり、常用雇用移行者数に比べて、雇用情勢などに左右されにくく、また、実際の事業の効果を分かりやすく示すため常用雇用移行率を目標として設定。なお、目標値については、平成29年度実績(74.4%)及び平成30年度実績(74.7%)、令和元年度実績(75.1%)を踏まえ設定した。 ②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定した。目標値については、前年度実績(90.7%)を踏まえ、一定の水準として設定した。</p> <p>【若年・女性建設労働者トライアルコース】 本助成金事業の目的は、就職困難な求職者である若年者及び女性の建設業への入職促進を図るためにトライアル雇用を実施し、早期に常用雇用へ移行することであり、常用雇用移行者数に比べて、雇用情勢などに左右されにくく、また、実際の事業の効果を分かりやすく示すため常用雇用移行率を目標として設定した。目標数値については、平成29年度から令和元年度の実績の平均(76.1%)を踏まえ76%以上と設定する。</p>	<p>【一般トライアルコース】 1,057,468千円</p> <p>【障害者(短時間)トライアルコース】 1,277,259千円</p> <p>【若年・女性建設労働者トライアルコース】 19,440千円</p>		月単位	直轄
42	41	日雇労働者等就労支援事業	④能力開発型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)高齢者等雇用安定・促進費 (目)高齢者等雇用安定・促進費 (目)高齢者等雇用安定・促進費 (目)高齢者等雇用安定・促進費 (目)高齢者等雇用安定・促進費	<p>日雇労働者等の就業自立を図るため、ホームレス自立支援センター、技能講習会場等へ就職支援ナビゲーターが出張職業相談を行う。 また、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施し、その就業機会の確保を図る。</p>	x	b	336,794	367,872	366,142	<p>①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率80%以上 ②日雇労働者技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上</p>	<p>①平成28～30年度実績の平均は84.2%であるが、30年度実績が87.7%と外れ値であったことを鑑み、平成27～29年度実績の平均(80.6%)を踏まえ、事業目的を十分に達成する数値として設定した。 ②平成28～30年度実績の平均(96.8%)を踏まえて設定した。</p>	<p>①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率80.0%以上 ②日雇労働者技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上</p>	<p>①平成30～令和元年度実績の平均は85.2%であるが、30年度実績が外れ値であることを鑑み、事業目的を十分に達成する数値として設定した。 ②平成29～令和元年度実績の平均(94.7%)を踏まえて設定した。</p>	<p>①就労支援ナビゲーターの相談件数9,700件以上 ②日雇労働者等技能講習受講者数1,520人以上</p>	四半単位	民間団体等	
43	42	就職促進資金貸付事業費(ア・イ・ス)	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)雇用安定等給付金 (目)雇用安定等給付金 (目)雇用安定等給付金 (目)雇用安定等給付金	<p>アイヌ地区住民に対して、就職に際して必要となる資金の貸付を行う民間団体等に支援を行うことにより、アイヌ地区住民の就職の促進及び雇用の安定を図る。</p>	c	b	2,558	4,395	4,016	<p>1年以上の継続雇用率:80%以上</p>	<p>平成30年度の実績(76%)を踏まえて設定した。</p>	<p>1年以上の継続雇用率:80%以上</p>	<p>平成29年度～令和元年度までの実績(85.9%)を踏まえて設定した。</p>	<p>貸付実施件数11件</p>	四半単位	民間団体等	
44	43	職場適応訓練(職場適応訓練委託費)	④能力開発型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)職場適応訓練委託費 (目)職場適応訓練委託費 (目)職場適応訓練委託費	<p>雇用保険の受給資格者の雇用を促進するため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費に係る委託費。</p>	b	b	216	1,320	1,320	<p>職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合94%以上</p>	<p>職場適応訓練は、訓練終了後は訓練を実施した事業所に雇用されることを期待して実施する訓練であるため、当該事業所に雇用される者の割合を目標とする。目標値については、平成28年度から平成30年度実績を踏まえつつ、過去において、結果的に雇用につ結びつかなかった事例があることを踏まえ前年度と同水準に設定。</p>	<p>職場適応訓練は、訓練終了後は訓練を実施した事業所に雇用されることを期待して実施する訓練であるため、当該事業所に雇用される者の割合を目標とする。目標値については、平成29年度から令和元年度実績を踏まえつつ、過去において、結果的に雇用につ結びつかなかった事例があることを踏まえ前年度と同水準に設定。</p>	<p>支給金額318千円</p>	上半期、下半期	直轄		
45	44	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費(雇用安定事業分)	②雇用維持型 ③就職支援型 ④就職支援型 ⑤就職支援型 ⑥就職支援型	(項)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費 (目)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費 (目)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費 (目)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費 (目)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費	<p>独立行政法人制度は、主務大臣が業務運営に関する目標を定め、その目標達成に向けて法人が適正、効果的かつ効率的に公共的な業務を計画的に実施するとともに、法人自ら及び主務大臣が法人の業務の実績について評価を行い、その結果を次期以降の中期目標の作成、事業の改善を含む事務及び事業の見直し等に活用する仕組みである。 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定に基づき厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。</p> <p>○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意欲啓発等</p> <p>○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援</p> <p>○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的・人材の育成</p> <p>○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進</p>	a	d	14,338,974	14,424,471	15,100,662	<p>【○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意欲啓発等】 (a)制度改善提案を行った事業主に対して追跡調査を実施し、40%以上の事業主から「提案を受けて見直しを進めた」旨の回答が得られるようにする。 【○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援】 (b)職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率を67%以上とする。 (c)ジョブコーチ支援事業の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率を85%以上とする。 【○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的・人材の育成】 (d)職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所の設置総数に占める割合を51%以上とする。 (e)助言・援助等を受けた関係機関に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価を得る。 (f)職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価を得る。 【○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進】 (g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。</p>	<p>平成31年度目標は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第4期中期目標及び中期計画に基づいて策定した。「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 平成31年度計画」に基づいて設定した。</p>	<p>【○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意欲啓発等】 (a)制度改善提案を行った事業主に対して追跡調査を実施し、40%以上の事業主から「提案を受けて見直しを進めた」旨の回答が得られるようにする。 【○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援】 (b)職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率を67%以上とする。 (c)ジョブコーチ支援事業の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率を85%以上とする。 【○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的・人材の育成】 (d)職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所の設置総数に占める割合を51%以上とする。 (e)助言・援助等を受けた関係機関に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価を得る。 (f)職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価を得る。 【○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進】 (g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。</p>	<p>【○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意欲啓発等】 (a)制度改善提案を行った事業主に対して追跡調査を実施し、40%以上の事業主から「提案を受けて見直しを進めた」旨の回答が得られるようにする。 【○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援】 (b)職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率を67%以上とする。 (c)ジョブコーチ支援事業の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率を85%以上とする。 【○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的・人材の育成】 (d)職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所の設置総数に占める割合を51%以上とする。 (e)助言・援助等を受けた関係機関に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価を得る。 (f)職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価を得る。 【○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進】 (g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。</p>	<p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 【○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意欲啓発等】 65歳を超えた継続雇用延長・65歳以上の若年引上げに係る具体的な制度改善提案の実施件数、6,000件 【○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援】 職業リハビリテーションサービスを実施した精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者数、19,200人 障害者の雇用管理に係る支援の実施事業所数/18,200所 【○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的・人材の育成】 職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者数/600人 【○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進】 外部の研究評価委員による評価を受ける研究テーマ数/7本 職業リハビリテーションに関するマニュアル、教材、ツール等の作成/7件</p>	月単位	(独)高齢者・求職者雇用支援機構	
46	45	外国人労働者雇用対策費	③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)委員等旅費 (目)労務 (目)労働保険業務費 (目)職員旅費 (目)土地建物賃借料 (目)高年齢者雇用安定・促進費	<p>外国人留学生や専門的・技術的分野の外国人の我が国における就業を促進するとともに、定住外国人等に対し、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上や我が国の労働法令、雇用慣行、労働・社会保険制度等に関する知識の習得を目的とする外国人就労・定着支援研修を行う。</p>	d	d	1,346,108	2,739,069	3,566,080	<p>① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 21%以上 ② 外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%以上</p>	<p>① 雇用情勢は回復傾向にあるものの、日本の職場におけるコミュニケーション能力が不足する外国人労働者は一般の求職者と比して就職は困難である(平成20年度から平成30年度の外国人サービスコーナー等における就職率は平均17.2%)ため、平成28年度から平成30年度の実績平均(21.5%)を踏まえて設定。 ② 外国人就労・定着支援研修については、質の確保の観点から引き続き受講者アンケートにおける満足度を指標とすることとし、平成30年度の実績(98.1%)を踏まえて一定の水準として設定。</p>	<p>① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 21.0%以上 ② 外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%以上 ③ 地域外国人材受入れ・定着モデル事業により、外国人材の採用に至った中小企業に対する就労開始3か月時点のアンケートにおいて、「満足」「やや満足」と回答した者の割合が8割以上</p>	<p>① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率については、近年減少傾向であった新規求職者数が例年比で大きく増加したため、未達成となった。 今年度目標は、平成29年から令和元年の実績平均を踏まえて21.0%に設定する。 ※就職率 平成29年度 22.3%、平成30年度 21.4%、令和元年度 19.2% ② 外国人就労・定着支援研修については、質の確保の観点から引き続き受講者アンケートにおける満足度を指標とすることとし、令和1年度の実績(90.3%)を踏まえて一定の水準として設定。 ③ 本事業は、受入れ・定着に積極的な都道府県(モデル地域)と都道府県労働局が連携し、地域の特性を活かしつつ、外国人材が円滑に職場・地域に定着できるよう協議して施策を実施するものであり、定着実績や効果的な支援内容等を報告書にまとめ、他の地方公共団体等に周知することとしている。 このように、好事例を周知するという事業趣旨に鑑み、事業主の満足度を目標として設定した。</p>	<p>外国人コーナー等における相談件数 185,000件</p>	月単位	直轄	
47	46	地方就職希望者活性化事業費	③就職支援型	(項)地域雇用創出促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)土地建物賃借料 (目)労務 (目)労働保険業務費 (目)職員旅費 (目)土地建物賃借料 (目)高年齢者雇用安定・促進費	<p>東京、大阪のハローワーク等に「地方就職支援コーナー」を設置し、地方就職希望者を受け入れる地域の労働局とも連携することで、地方就職希望者に対して、きめ細かな相談援助、職業紹介及び地域の生活関連情報等の提供を行う。 また、東京圏等において、地方就職に関するセミナー、イベント、個別相談等を実施するとともに、地方自治体が発行する就労体験事業等への参加者の送り出しを実施することにより、地方への移住・就職をより明確にイメージさせるとともに、地方就職の準備が整った者をハローワークへ誘導し、全国ネットワークを活用したマッチングにより就職へ結びつける。</p>	a	d	498,704	580,587	633,289	<p>①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が35.2%以上 ②「地方人材選流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数に対する地方就職者数の割合23.6%以上</p>	<p>U・ターン就職については、一般職業紹介と異なり、住居の移転等を伴うものであるため、移住後の生活を踏まえた支援が必要となる。そのため、生活関連情報の提供も含めたきめ細かな職業相談を実施する「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が34.4%以上 ②「地方人材選流促進事業」において、過去3年間の平均実績(35.2%)を設定した。 ②の目標として、地方への就職を希望する若年者等を掘り起こし、ハローワークの支援につなげていく「地方人材選流促進事業」について目標を設定しており、数値については、過去3年間の平均実績(23.6%)を目標値とした。</p>	<p>①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が34.4%以上 ②「地方人材選流促進事業」において、過去3年間の平均実績(34.4%)を設定した。 ②の目標として、地方への就職を希望する若年者等を掘り起こし、ハローワークの支援につなげていく「地方人材選流促進事業」について目標を設定しており、数値については、過去3年間の平均実績(31.9%)を目標値とした。</p>	<p>①地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数 32,000件以上 ②地方人材選流促進事業におけるセミナー等により掘り起こした地方就職希望者の数32,000人以上 ③「地方人材選流促進事業」において、ハローワークへの誘導を受けた地方就職希望者数 4,000人以上</p>	四半単位	①直轄 ②民間団体等		

2' No	1' No	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	2'事業概要	30' 評価	1' 評価	平成30年度 決算額	令和元年度 予算額 (補正後)	令和2年度 予算額	1'目標(アウトカム目標)	1'目標設定の理由	2'目標(アウトカム目標)	2'目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体
56	56	認定職業訓練助成事業の推進	④能力開発型	(選)職業能力開発強化費 (目)職業能力開発助成費等補助金 (目)生涯職業能力開発事業等委託費	①認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について補助を行う。 ②また、建設技能労働者の人材確保・育成を図るため、離転職者等について、型枠工等不足する建設技能労働者に係る職業訓練から就職支援までをパッケージとして実施する	b	a	1,870,328	2,074,799	1,795,149	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率84%以上 ②訓練修了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上	①助成措置により従業員の職業能力が向上したことを客観的に把握する観点から助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率を目標として設定し、目標数値については前年度実績(85.0%)を踏まえ設定。 ②建設労働者緊急育成事業については、離転職者等を対象とした事業のため、就職率を目標設定。 目標数値については、前年度実績(70.4%)を踏まえ設定。	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率84%以上 ②訓練修了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上	①助成措置により従業員の職業能力が向上したことを客観的に把握する観点から助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率を目標として設定し、目標数値については前年度実績(85.9%)を踏まえ設定。 ②建設労働者緊急育成事業については、離転職者等を対象とした事業のため、就職率を目標設定。 目標数値については、前年度実績(71.5%)を踏まえ設定。	①交付決定額 941,982千円 ②契約額 935,000千円	年単位	都道府県
57	57	外国人技能実習機構に対する交付金	⑤環境整備型	(選)職業能力開発強化費 (目)外国人技能実習機構交付金 (目)訓練費 (目)職業訓練費 (目)送出国との連絡調整等の業務 (目)庁費	外国人技能実習機構が、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成28年法律第89号)に基づき以下の業務を行う。 ① 監理団体・実習実施者の適正化に関する業務 ② 技能修得環境の整備及び支援に関する業務 ③ 送出国との連絡調整等の業務 ④ その他技能等の適切な修得・移転に関する業務	a	a	1,364,288	3,477,595	3,535,934	技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行ったものの割合80%以上	技能実習計画の認定申請があったものについて迅速・適正に処理することが技能実習制度の円滑化、適正化に資するものであることから、成果指標に設定した。 なお、目標値については、平成31年度においても引き続き同水準の目標を設定することとする。	技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行ったものの割合80%以上	技能実習計画の認定申請があったものについて迅速・適正に処理することが技能実習制度の円滑化、適正化に資するものであることから、成果指標に設定した。 なお、目標値については、令和2年度においても引き続き同水準の目標を設定することとする。	技能実習計画の認定申請の処理件数301,025件	年単位	外国人技能実習機構
58	58	若者職業的自立支援推進事業	③就職支援型 ④能力開発型	(選)若年若者職業的自立支援費 (目)若年若者職業的自立支援費等委託費	「地域若者サポートステーション」において、地方自治体と協働し、職業的自立に向けての専門的相談支援、就職後の定着・ステップアップ支援、若年無業者等集中訓練プログラムを実施する。	b	b	2,511,747	2,918,518	3,673,474	①就職等率(登録者のうち就職等(i)雇用保険被保険者就職に加え、ii)サボステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及びiii)公的職業訓練の受講)に至った者の割合)60%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合69%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上	本事業は、ニート等の若者が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう一人でも多くの若者を就職に結びつけるとともに、就労後のフォローアップを通じて早期離職を防ぐことを目的としている。平成30年度目標から、雇用保険被保険者就職に向け着実にステップを踏んだと見込まれること、令和元年度においても前年度実績(30年度実績62.1%)を踏まえ、同様の指標で目標を設定する。 ②職場定着率(30年度実績72.9%)については、直近3か年の総支援対象者数に対する、6か月経過時点で就労している者の割合である69%以上に引き上げる。 ③利用者の満足度(30年度実績96.5%)については、前年度実績を踏まえて同じ指標で目標を設定する。	①就職等率(登録者のうち就職等(i)雇用保険被保険者就職に加え、ii)サボステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及びiii)公的職業訓練の受講)に至った者の割合)60%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合69%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上	本事業は、ニート等の若者が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう一人でも多くの若者を就職に結びつけるとともに、就労後のフォローアップを通じて早期離職を防ぐことを目的としている。 令和2年度においては、①今後の雇用情勢の悪化や②15～49歳までの無業者数が高止まり(平成21年 120万人、令和元年 122万人)していること、③15～49歳の無業者において、就職を希望しているが、知識・能力に自信が無いといった問題を抱える方の割合が上昇していること等を踏まえ、令和元年度と同水準の指標で目標を設定する。	新規登録者数21,700人	四半期単位	民間団体等
59	59	技能継承・振興対策費(ものづくり立国の推進)	④能力開発型	(選)技能継承・振興推進費	各種技能競技大会の開催や各種表彰を実施するとともに、若年技能者人材育成支援等事業として、ものづくりマスターを活用し、中小企業の若年技能者への技能指導等を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成、また、地域関係者の創意工夫による技能振興事業を行う。 特に、若年技能者人材育成支援等事業においては、若者にものづくり産業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図る取組みを重点的に実施することとする。(「目指せマスター」プロジェクト)	a	a	4,554,301	4,974,229	4,914,325	①ものづくりマスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合85%以上 ②第57回技能五輪全国大会の来場者の若年層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合85%以上 ③技能者の入職、育成及び各種技能競技大会等に関する情報発信サイトのアクセス数500,000PV以上	①ものづくりマスターを活用して、若者への指導や後継者となる技能者の育成、若者の意識啓発等を行う事業であることから、ものづくりマスターを活用した機関が活用後も職業能力開発に取り組む契機となったかを目標とする。目標については、過去の実績(平成28年度実績:90.9%、平成29年度実績:90.0%、平成30年度実績:92.8%)を踏まえ設定した。 ②ものづくりの魅力の喚起を通して、若年ものづくり人材の確保・育成につなげていくことを目的の一つとして同大会を実施していることから、アンケート調査を実施し、来場者のものづくりに対する意識に影響を与えた割合を目標とする。平成25年度以降の実績に基づき28年度に目標値を5%引き上げたことを踏まえ、引き続き85%と設定した。 ③ものづくりマスターの活用、各種技能競技大会の実施等を通して、若者にものづくり産業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図るとの事業趣旨を踏まえ、技能者の入職、育成及び各種技能競技大会等に関する情報発信サイトのアクセス数(PV)を目標とする。目標については、過去の実績(平成28年度実績:483,782PV、平成29年度実績:722,432PV、平成30年度実績:884,788PV)を踏まえ設定した。	①ものづくりマスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合85%以上 ②技能者の入職、育成及び各種技能競技大会等に関する情報発信サイトのアクセス数1,070,000PV以上	①ものづくりマスターを活用して、若者への指導や後継者となる技能者の育成、若者の意識啓発等を行う事業であることから、ものづくりマスターを活用した機関が活用後も職業能力開発に取り組む契機となったかを目標とする。目標については、過去の実績(平成29年度実績:90.0%、平成30年度実績:92.8%、令和元年度:94.1%)を踏まえ設定した。 ②ものづくりマスターの活用、各種技能競技大会の実施等を通して、若者にものづくり産業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図るとの事業趣旨を踏まえ、技能者の入職、育成及び各種技能競技大会等に関する情報発信サイトのアクセス数(PV)を目標とする。目標については、過去の実績(平成29年度実績:722,432PV、平成30年度実績:884,788PV、令和元年度実績:2,899,765PV)を踏まえ設定した。 ※なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、第58回技能五輪全国大会は無観客試合での実施を予定しており、来場者へのアンケート調査は実施しないため、目標立ては困難である。	①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマスターの活動数延べ91,156人以上	年単位	②事業委託者
60	60	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金	④能力開発型	(選)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費 (目)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金 (目)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備補助金	求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。 ・能力開発に関する業務 ・公共職業能力開発施設等の設置運営	a	a	54,221,664	55,608,386	58,490,040	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項」 (a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第4期中期目標及び中期計画に基づいて設定。 (a)訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも80%以上とする。 (b)専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を各年度とも95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第4期中期目標及び中期計画に基づいて設定。 (a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。	受講者数 (a)23,000人 (b)5,800人 (c)66,000人	四半期単位	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	
61	(新規)	ジョブ・カード制度の推進を通じたキャリアコンサルティングの普及促進	④能力開発型	(選)職業能力開発強化費 (目)調査会、職員研修、委員等研修、庁費、生涯職業能力開発事業等委託費	労働者のキャリアアPLAN再設計や企業内のキャリアコンサルティング導入等を支援するキャリア形成サポートセンターを整備する。労働者等について、キャリアの棚卸しや高齢期を見据えたキャリアアPLAN再設計に関してジョブ・カード活用により支援する。企業についてセルフ・キャリアドックの導入を支援する。あわせてジョブ・カード制度の周知及び制度活用企業の開拓等を行う。また、キャリアコンサルタント登録制度の適正な運用、労働者の主体的なキャリア形成を支援する模範的な取組みを実施する企業の表彰・魅力発信及びキャリアコンサルタントの資質向上のための調査研究や研修コンテンツの開発を行う。	-	-	-	0	2,107,352	-	-	①ジョブ・カード作成者数 :206,500人 ②令和2年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数 :8万7千人 ③キャリア形成サポートセンターにおけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合 :80%以上	①活用実績により普及の様子を把握し更なる活用を図る取組みとするため、ジョブ・カード作成者数を指標とするもの。ジョブ・カード作成者数の過去3年間の平均値である247,817人(令和元年度実績は推計値)に対して、新型コロナウイルス感染症の影響による訓練関係機関及びキャリア形成サポートセンター等におけるジョブ・カード作成者数の減少が見込まれることから、206,500人を見込みとして設定した。なお、ジョブ・カード作成者数については、令和2年までに累積300万人を目指しているところ、令和元年度末時点で244万人の見込み。 ②ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの推進にあたり、その担い手であるキャリアコンサルティング有資格者の養成数を指標とする。キャリアコンサルタント有資格者の養成数の過去3年間の増加数の平均値である7,563人と新型コロナウイルス感染症の影響によるキャリアコンサルタント試験中止等の影響を考慮し、令和元年度末有資格者養成数約82,000人に5,000人を加えた87,000人とした。 ③キャリア形成サポートセンターにおいて提供するキャリアコンサルティングの質も重要であることから、キャリア形成サポートセンターにおけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合について、前年度事業(雇用型訓練を活用したジョブ・カード制度の推進)の満足度に係る指標(80%)を踏まえ目標を設定した。	キャリア形成サポートセンターにおける相談支援件数 45,250件	年単位	産総、民間団体等

2' No	1' No	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	2'事業概要	30' 評価	1' 評価	平成30年度 決算額	令和元年度 予算額 (補正後)	令和2年度 予算額	1'目標(アウトカム目標)	1'目標設定の理由	2'目標(アウトカム目標)	2'目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期 間	実施主体
62	62	両立支援 助成金	2.雇用維持 型 3.就職支援 型 5.環境整備 型	(項)男女均等雇用対 策 (目)雇用安定等給付 金	働き続けながら子の養育又は家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度等を導入し、利用を促進した事業主等に対して助成金を支給する。 1. 事業所内保育施設コース 労働者のための保育施設を事業所内に設置、運営などを行う事業主・事業主団体にその費用の一部を助成 2. 出生時両立支援コース 男性労働者が育児休業や育児目的休暇を取得しやすい職場環境整備を行い、育児休業等を取得させた事業主に対して助成 3. 介護離職防止支援コース 仕事と介護の両立支援に関する取組を行うとともに、円滑に介護休業または勤務制限制度を利用させた中小企業事業主に対して助成 4. 育児休業等支援コース 育児復帰支援プランを作成し、労働者に育児休業取得・職場復帰させる、代替要員を確保する、または復帰後の支援に取り組んだ中小企業事業主に対して助成 5. 再雇用者評価処遇コース 育児・介護を理由とした退職者の復職支援の取組を行い、希望者を再雇用した事業主に対して助成 6. 女性活躍加速化コース 自社の女性の活躍の状況について実態把握及び課題分析を行い、女性の活躍に関する数値目標と、その達成のための取組目標を設定し、取組目標及び数値目標を達成した中小企業事業主に対して助成	b	c	5,915,446	23,124,267	12,025,681	①本助成金(女性活躍加速化コースを除く)の支給対象となった労働者(事業所内保育施設コースについては、当該事業主の保育施設を利用した労働者)の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②女性活躍加速化コースについては、支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した(または離職者がいない)とする割合90%以上 ③本助成金が労働者の継続就業を促す契機となったとする事業主の割合 90%以上	①本助成金(女性活躍加速化コースを除く)は、仕事と家庭を両立しやすい環境整備等に取り組む事業主を支援し、その取組を促進することにより、労働者が育児等により離職することなく、雇用の継続を図りやすい環境を整備し、もって雇用の安定を図るものであることから、当助成金を受給した企業における一定期間経過後の労働者の継続就業率を目標とすることにより、当該事業所で子育てしつつ継続就業できる環境整備が進んだことの評価が可能となるため、目標値は、前年度実績を踏まえ、一定の水準のものとして設定。 ※②再雇用評価処遇コースの目標については、労働者がいつから就業を希望したかという、事業主にとっても労働者にとっても抽象的な目標であったため、より定量的に図る目標として、再雇用コースについても支給後労働者が継続雇用されているかどうかの観点が必要であると考え、①と同様継続就業率の目標に変更。 ②女性の活躍推進のためには、まずは女性の勤続年数の伸張が重要であることから、本助成金が女性の勤続年数の伸張に寄与したことを示す指標として当該助成金を受給した企業における一定期間経過後の女性労働者の離職率の改善を目標とした。 ③事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標値とする。目標値は、前年度実績を踏まえ、一定の水準のものとして設定。	①本助成金(女性活躍加速化コースを除く)の支給対象となった労働者(事業所内保育施設コースについては、当該事業主の保育施設を利用した労働者)の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②女性活躍加速化コースについては、支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した(または離職者がいない)とする割合90%以上 ③本助成金が労働者の継続就業を促す契機となったとする事業主の割合 90%以上	・本助成金(女性活躍加速化コースを除く)は、仕事と家庭を両立しやすい環境整備等に取り組む事業主を支援し、その取組を促進することにより、労働者が育児等により離職することなく、雇用の継続を図りやすい環境を整備し、もって雇用の安定を図るものであることから、当助成金を受給した企業における一定期間経過後の労働者の継続就業率を目標とすることにより、当該事業所で子育てしつつ継続就業できる環境整備が進んだことの評価が可能となるため、目標値は、前年度実績を踏まえ、一定の水準のものとして設定。 ・事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標値とする。目標値は、前年度実績を踏まえ、一定の水準のものとして設定。 (女性活躍加速化コース) 女性の活躍推進のためには、まずは女性の就業継続が重要であることから、本助成金が女性の勤続年数の伸張に寄与したことを示す指標として当該助成金を受給した企業における一定期間経過後の女性労働者の離職率の改善を目標とした。 ①407件 ②199,825千円	①支給件数②支給金額 <事業所内保育施設コース> ①272件 ②1,057,008千円 <出生時両立支援コース> ①11,806件 ②6,536,688千円 <介護離職防止支援コース> ①1,289件 ②382,290千円 <育児休業等支援コース> ①10,544件 ②3,449,870千円 <再雇用者評価処遇コース> ①2,400件 ②400,000千円 <女性活躍加速化コース> ①407件 ②199,825千円	2019年度 (ア)アウトカム目標 (B年度単位)	民間団体等
63	63	在宅就業 者等支援 事業	2.雇用維持 型 3.就職支援 型 5.環境整備 型	(項)男女均等雇用対 策 (目)仕事と家庭両立支 援事業等委託費	【在宅就業者支援事業】 在宅ワーカーの再就職(雇用への移行)に資することを目的として、各種情報提供及び相談への対応等を行う。 【テレワーク普及促進対策事業】 適正な労務管理下における良質なテレワークの普及を図るため、テレワーク導入・実施時の課題等についての相談対応や、テレワークの労務管理に関する総合実態調査研究等を実施する。	b	a	28,797	246,498	117,572	【在宅就業者支援事業】 ①e-ラーニングの受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合80% ②在宅就業者及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数 276,709件 【テレワーク普及促進対策事業】 ③国家戦略特区のテレワークに関する援助について、訪問コンサルティングを実施した企業に対するアンケート調査で「テレワークの導入を積極的に検討する」旨の評価を受ける割合80%以上 ④サテライトオフィスモデル事業における利用企業に対するアンケート調査で「今後もサテライトオフィスを利用したい」旨の評価を受ける割合80%以上	【在宅就業者支援事業】 本事業は、在宅就業者と雇用労働者の連続性に着眼し、在宅就業が雇用への移行を円滑にし、自らの希望に応じて切れ目なく就業できるものとするを目的としていることから、 ①e-ラーニングの受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合 ②在宅就業者及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数を目標とする。目標値については、①は昨年度(初年度)と同様の80%とし、②については、ガイドラインの改正に併せてホームページリニューアル後直近年度である昨年度のアクセス数(276,709件)を超えるように設定した。 ※30年度設定していた目標「①在宅就業者教育訓練モデルプログラムにおける地方公共団体向けセミナーにおいて「再就職に資する」と回答した地方公共団体職員割合」については、31年度は在宅就業者教育訓練モデルプログラムにおける地方公共団体向けセミナーが30年度限りの事業のため目標設定していない。 【テレワーク普及促進対策事業】 国家戦略特区のテレワークに関する援助に関する事業は、国家戦略特別区域において、国と地方自治体が連携し、事業主に加えて、広く労働者を対象に、テレワークに係る相談対応や助言等の援助を行うことで、過重労働の要因となる長時間労働の防止等、適正な労務管理下における良質なテレワークの積極的な導入を促すとともに、育児・介護等を理由とした離職防止及び障害者等の就業促進などを図り、事業場における雇用の安定を実現することを目的としている。 訪問コンサルティングを実施することにより、テレワークの導入が促進され、雇用の安定につながるという観点から、訪問コンサルティングを実施した企業に対するアンケート調査において、訪問コンサルティングを受けて、テレワークの導入を積極的に検討すると回答した者の割合を設定。目標値については、昨年度(初年度事業)と同様の80%とした。 サテライトオフィスモデル事業は、適正な労働条件下における良質なテレワークの積極的な導入を促すとともに、育児・介護等を理由とした離職防止及び障害者等の就業促進などを図るための共用型サテライトオフィスでのテレワークを実施することを目標にしており、こうした観点から、当該サテライトオフィスを利用した企業のアンケート調査におけるテレワーク導入に対する評価を目標とした。	【在宅就業者支援事業】 ①e-ラーニングの受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合80% ②在宅就業者及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数 399,690件 【テレワーク普及促進対策事業】 ③国家戦略特区のテレワークに関する援助について、訪問コンサルティングを実施した企業に対するアンケート調査で「テレワークの導入を積極的に検討する」旨の評価を受ける割合80%以上	【在宅就業者支援事業】 本事業は、在宅就業者と雇用労働者の連続性に着眼し、在宅就業が雇用への移行を円滑にし、自らの希望に応じて切れ目なく就業できるものとするを目的としていることから、 ①e-ラーニングの受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合 ②在宅就業者及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数を目標とする。 目標値については、①は昨年度(初年度)と同様の80%とし、②については、過去3年の平均値アクセス数(399,690件)を超えるように設定した。 【テレワーク普及促進対策事業】 国家戦略特区のテレワークに関する事業は、国家戦略特別区域において、国と地方自治体が連携し、事業主に加えて、広く労働者を対象に、テレワークに係る相談対応や助言等の援助を行うことで、過重労働の要因となる長時間労働の防止等、適正な労務管理下における良質なテレワークの積極的な導入を促すとともに、育児・介護等を理由とした離職防止及び障害者等の就業促進などを図り、事業場における雇用の安定を実現することを目的としている。 訪問コンサルティングを実施することにより、テレワークの導入が促進され、雇用の安定につながるという観点から、訪問コンサルティングを実施した企業に対するアンケート調査において、訪問コンサルティングを受けて、テレワークの導入を積極的に検討すると回答した者の割合を設定。目標値については、昨年度と同様の80%とした。 ※31年度設定していた目標「④サテライトオフィスモデル事業における利用企業に対するアンケート調査で「今後もサテライトオフィスを利用したい」旨の評価を受ける割合80%以上」については、令和2年度は「サテライトオフィスモデル事業」が31年度限りの事業のため目標設定していない。	【テレワーク普及促進対策事業】 国家戦略特区のテレワークに関する訪問コンサルティング実施企業数 40企業以上	2019年度 (ア)アウトカム目標 (B年度単位)	民間団体等
64	64	女性活躍 推進等事 業	5.環境整備 型	(項)男女均等雇用対 策 (目)仕事と家庭両立支 援事業等委託費	①ハラスメント対策関係 セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等職場におけるハラスメントを未然に防止し、被害者への相談支援対策の充実を図るため、「ハラスメント撲滅月間」を中心に、集中的な周知啓発を実施するとともに、ハラスメント被害者対応として平日の夜間や休日にも対応するフリーダイヤルやメールによる相談窓口の設置、中小企業のハラスメント防止対策等の取組支援を行う。 ②女性活躍推進関係 女性の就労を促進するとともに、女性労働者の継続就業や能力開発を支援するため、企業における男女均等取扱いの確保を図る。さらに、女性の活躍推進を総合的に支援するため、女性の活躍推進に積極的な企業に対する求職者増への環境整備として女性の登用状況等に関する企業情報総合データベースを運用するほか、特に中小企業等における女性活躍推進法に基づく行動計画策定等を推進するため、女性活躍推進アドバイザーによる説明会、電話相談及び個別企業訪問等を実施する。	a	d	669,655	1,072,249	1,247,188	①ハラスメント防止対策を措置するよう助言・指導された事業所のうち、措置を講じた事業所割合93%以上 ②令和元年度末における、常用労働者300人以下の一般事業主による行動計画策定届出件数7,500件以上 女性の活躍推進企業データベースへの年間アクセス件数25万件以上	①ハラスメント対策関係 本事業は、ハラスメント被害により、労働者が離職することを防ぐことを目的とするものであるため、ハラスメント防止対策を措置するよう助言・指導等された事業所のうち、是正した事業所割合を目標とする。目標値については、3月中に実施した助言の是正が、翌年度に繰り越すことを想定し、1か月/12か月＝8.3% 100%-8.3%=91.7%<93%と設定。 ②女性活躍推進関係 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び届出が努力義務になっている。常用労働者が300人以下の中小企業である一般事業主に対して、本事業の実施により女性活躍に向けた取組実施を促すこととしており、その効果を検証する観点から、中小企業による行動計画策定届出件数を数値目標として設定した。 令和元年度においては、新規企業に行動計画の策定・届出を促すことに加え、令和元年度中に行動計画期間が終了する常用労働者が300人以下の企業が1,500件以上あり、これらの企業に対し、次期行動計画の策定及び届出を促す必要がある。このため、施行4年目である令和元年度においては、累計届出件数7,500件を目標に設定し、中小企業の積極的な取組を支援することとする。 女性の活躍推進企業データベースについては、企業の女性活躍の状況に関する情報や行動計画を公表できる場として提供しており、それにより、学生や求職者等が効率的に企業情報を収集し、企業選択に資することも目的としている。データベースが適切に運用され、多くの企業や求職者が閲覧し、活用されていることの効果を検証するため、アクセス数を目標とした。 このため、スマートフォン版対応がなかった平成28年度を除き、平成29年度と平成30年度のパソコン版及びスマートフォン版のアクセス件数の合計の平均(237,938件+262,964件)÷2)が250,451件であることから、250,000件を目標として設定した。	①ハラスメント対策関係 ・ハラスメント防止対策を措置するよう助言・指導された事業所のうち、措置を講じた事業所割合93%以上 ・ポータルサイト「あかるい職場応援団」への1月あたりの平均アクセス件数160,000件以上 ②女性活躍推進関係 ・令和元年度末における、常用労働者300人以下の一般事業主による行動計画策定届出件数13,000件以上 ・女性の活躍推進企業データベースへの年間アクセス件数25万件以上	①ハラスメント対策関係 本事業は、ハラスメント被害により、労働者が離職することを防ぐことを目的とするものであるため、ハラスメント防止対策を措置するよう助言・指導等された事業所のうち、是正した事業所割合を目標とする。目標値については、3月中に実施した助言の是正が、翌年度に繰り越すことを想定し、1か月/12か月＝8.3% 100%-8.3%=91.7%<93%と設定。 さらに、ハラスメント防止に向けた取組や改正法の内容の周知により、事業主及び労働者のハラスメントへの関心・理解を促進するため、これらの情報を発信しているポータルサイトへのアクセス件数を目標値とする。過去3年間の月平均アクセス数毎月159,062件を上回る月平均アクセス数160,000件と設定。 ②女性活躍推進関係 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び届出が努力義務になっていない。常用労働者が300人以下の中小企業である一般事業主に対して、本事業の実施により女性活躍に向けた取組実施を促すこととしており、その効果を検証する観点から、中小企業による行動計画策定届出件数を数値目標として設定した。また、法改正により、令和4年4月1日から、一般事業主行動計画の策定や情報公表の義務が、常時雇用する労働者数が301人以上の事業主から101人以上の事業主まで拡大されるため、令和2年度においては、累計届出件数13,000件を目標に設定し、改正法の周知等により、中小企業の積極的な取組を支援することとする。女性の活躍推進企業データベースについては、企業の女性活躍の状況に関する情報や行動計画を公表できる場として提供しており、それにより、学生や求職者等が効率的に企業情報を収集し、企業選択に資することも目的としている。データベースが適切に運用され、多くの企業や求職者閲覧し、活用されていることの効果を検証するため、アクセス数を目標とした。 過去3年間のパソコン版及びスマートフォン版のアクセス件数の平均が概ね25万件であることから、25万件を目標として設定した。	①事業主向け説明会の開催回数 100回以上	2019年度 (ア)アウトカム目標 (B年度単位)	民間団体等
65	65	安心して働 き続けられ る職場環 境整備推 進事業> 育	5.環境整備 型	(項)男女均等雇用対 策 (目)職長級 (目)介護 (目)仕事と家庭両立支 援事業等委託費	育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入支援等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。	a	a	37,920	74,490	76,428	①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、改善した事業所の割合90%以上 ②説明会終了後に育児休業取得者がいた事業所の割合 ③都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出生した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上	本事業は、育児・介護休業法に基づく指導を実施することにより、企業の雇用管理改善を促進し、労働者が仕事と家庭を両立しながら、安心して働き続けられる職場環境の整備を図ることを目的としていることから、 ①指導に対する改善状況 ②説明会終了後に育児休業取得者がいた事業所の割合 を目標とする。 目標値について、①に関しては法改正の有無により改善率に差が生じているため、直近で法改正のなかった3か年(平成25～27年度)の平均値92.9%を踏まえ設定する。 ②に関しては、過去の実績(平成28～30年度平均83.8%)を踏まえ設定する。	①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、改善した事業所の割合90%以上 ②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出生した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上	本事業は、育児・介護休業法に基づく指導を実施することにより、企業の雇用管理改善を促進し、労働者が仕事と家庭を両立しながら、安心して働き続けられる職場環境の整備を図ることを目的としていることから、 ①指導に対する改善状況 ②説明会終了後に育児休業取得者がいた事業所の割合 を目標とする。 目標値について、①に関しては法改正の有無により改善率に差が生じているため、直近で法改正のなかった3か年(平成25～27年度)の平均値92.9%を踏まえ設定する。 ②に関しては、過去の実績(平成29～令和元年度平均86.5%)を踏まえ設定する。	育児・介護休業制度等に関する相談件数 50,000件	2019年度 (ア)アウトカム目標 (B年度単位)	民間団体等

2' No	1' No	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	2'事業概要	30' 評価	1' 評価	平成30年度 決算額	令和元年度 予算額 (補正後)	令和2年度 予算額	1'目標(アウトカム目標)	1'目標設定の理由	2'目標(アウトカム目標)	2'目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体
71	71	国際労働関係事業費	5環境整備型	(項)労働関係安定部 成産連会 (目)謝礼金 (目)謝金 (目)謝金等取費 (目)労務 (目)労働関係安定部 成産連会事業委託費	国際労働関係事業は、以下の事業を実施する。 ① 海外進出等企業労働関係指導者に対するセミナーの実施 ② 海外労働事情情報提供事業 ③ 現地セミナーの実施 ④ 労使紛争未然防止ネットワーク事業 ⑤ 労働関係指導者の招へい	a	a	398,712	411,198	410,867	①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合90%以上 ③本事業参加者による日系企業及びその取引先企業での労使関係等改善事例10件以上	①研修生が本事業により学んだ内容を、所属する労働組合及び企業において実際に活用することが、本事業の企図する各国事業者との長期的な労働関係の安定、各国事業者と我が国事業者との安定的な取引の実現につながるため、平成28～30年度実績平均(93.0%)を踏まえ、90%以上と設定した。(なお、30年度の実績は90.7%であった。) ②本事業の業務実施により得られた諸外国における労働情勢や労働慣行の日本国内企業担当者等への発信について、有益な情報となっているかアンケート調査を実施しており、平成28～30年度実績平均(94.8%)を踏まえ、90%以上と設定した。 ③研修生が本事業により学んだ内容を活用し、日系企業及びその取引先企業での労使関係の改善や紛争防止につながった事例(インターネットを通じて国内外へ広く周知)の件数を、30年度から新たに目標として設定しているが、研修生がセミナーに参加してから当該年度末までという短い期間で労使関係の改善等までつながった事例となり、30年度は10件であったため、31年度も同様に10件以上と設定した。	①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合90%以上 ③本事業参加者による日系企業及びその取引先企業での労使関係等改善事例10件以上	①研修生が本事業により学んだ内容を、所属する労働組合及び企業において実際に活用することが、本事業の企図する各国事業者との長期的な労働関係の安定、各国事業者と我が国事業者との安定的な取引の実現につながるため、平成29～令和元年度実績平均(91.2%)を踏まえ、90%以上と設定した。(なお、元年度の実績は91.1%であった。) ②本事業の業務実施により得られた諸外国における労働情勢や労働慣行の日本国内企業担当者等への発信について、有益な情報となっているかアンケート調査を実施しており、平成29～令和元年度実績平均(94.5%)を踏まえ、90%以上と設定した。 ③研修生が本事業により学んだ内容を活用し、日系企業及びその取引先企業での労使関係の改善や紛争防止につながった事例(インターネットを通じて国内外へ広く周知)の件数を、30年度から新たに目標として設定しているが、研修生がセミナーに参加してから当該年度末までという短い期間で労使関係の改善等までつながった事例となり、元年度は10件であったため、2年度も同様に10件以上と設定した。	参加者数1,604人	四半期単位	民間団体等
72	72	個別労働関係紛争対策	5環境整備型	(項)個別労働紛争対策費 (目)謝礼金 (目)謝金 (目)謝金等取費 (目)労務 (目)労働関係安定部 成産連会事業委託費	①総合労働相談窓口の運営 ②紛争調整委員会によるあっせん制度の実施 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 ⑤雇用労働相談センターの設置、運営事業	a	a	1,334,630	1,895,738	2,262,557	①～④ 紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1か月以内のもの割合95%以上 ⑤ 雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。	①～④ 都道府県労働局長の助言・指導とは、簡易・迅速・無料を特長とし、個別労働紛争の迅速な解決を図るものであることから、助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のもの割合を目標とした。 これまで本業務については、助言・指導の申出件数が高止まりする中、ほぼ一定の人員・予算で、同水準の処理の迅速性を確保してきた。これは事業運営の効率化が図られてきたことによるものである。 相談内容が複雑困難ないじめ、嫌がらせ、パワハラ等は年々増加しており、最近の経済情勢や働き方改革の推進等より、今後も増加することが見込まれることから、同水準の処理の迅速性を確保するためにはさらなる事業運営の効率化が必要である。 したがって、今後とも迅速に紛争解決の促進を図るという観点から、原則として助言・指導の申出から1ヶ月以内での処理を図ることとする。 (数値の根拠)直近のデータ(令和元年度)における助言・指導申出受付件数は前年度比0.4%増加し、依然として高水準にあり、引き続きこれまでと同水準の処理の迅速性を確保するため、元年度の目標値と同水準とした。	①～④ 紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1か月以内のもの割合95%以上 ⑤ 雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。	①～④ 都道府県労働局長の助言・指導とは、簡易・迅速・無料を特長とし、個別労働紛争の迅速な解決を図るものであることから、助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のもの割合を目標とした。 これまで本業務については、助言・指導の申出件数が高止まりする中、ほぼ一定の人員・予算で、同水準の処理の迅速性を確保してきた。これは事業運営の効率化が図られてきたことによるものである。 相談内容が複雑困難ないじめ、嫌がらせ、パワハラ等は年々増加しており、最近の経済情勢や働き方改革の推進等より、今後も増加することが見込まれることから、同水準の処理の迅速性を確保するためにはさらなる事業運営の効率化が必要である。 したがって、今後とも迅速に紛争解決の促進を図るという観点から、原則として助言・指導の申出から1ヶ月以内での処理を図ることとする。 (数値の根拠)直近のデータ(令和元年度)における助言・指導申出受付件数は前年度比0.4%増加し、依然として高水準にあり、引き続きこれまでと同水準の処理の迅速性を確保するため、元年度の目標値と同水準とした。	①～④ 助言・指導の申出を処理した件数9,620件 ⑤ 各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナーの集客数を23人以上とする。	年度単位	直轄(一部民間団体等)
73	(新規)	多言語相談支援事業	5環境整備型	(項)男女均等雇用対策費 (目)情報処理業務費 (目)仕事と家庭立派な両立推進事業委託費 (項)個別労働紛争対策費 (目)情報処理業務費 (目)謝礼金 (目)謝金 (目)謝金等取費	雇用環境・均等部(室)及び総合労働相談コーナーにおいて、14カ国語の電話通訳に対応した「多言語コンタクトセンター」の設置及び運営を行うとともに、外国人労働者に対する簡易な案内、制度の一般的な説明等に活用するため、雇用環境・均等部(室)に多言語音声翻訳システム(アプリ)を搭載した端末を設置する。	-	-	-	0	12,898	-	都道府県労働局雇用環境・均等部(室)及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談のうち、多言語コンタクトセンター及び多言語音声翻訳アプリケーションを利用した相談件数の割合4%以上	昨年度試行で実施した愛知労働局と群馬労働局での相談件数(3か月間で291件)、アプリ等使用相談件数(同13件)から算出した利用率4.46%から設定	都道府県労働局雇用環境・均等部(室)及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談件数2200件	四半期単位	直轄(一部民間団体等)	
74	73	船員雇用促進対策事業	4能力開発型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)船員雇用促進対策事業費補助金	船員の雇用の安定に資するため、船員雇用促進センターが行う技能訓練事業に要する経費の補助。	a	a	88,533	92,055	93,439	①技能訓練後の試験合格率93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度92%以上	①支援措置の対象となった受講生の知識・能力が向上したことを客観的に把握する観点から、最終試験受験者数に対する試験合格者数の割合を目標として設定し、目標数値については平成28～平成30年度の3年間分の合格率平均(93.7%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。 なお、海技資格取得試験であれば、近年、一般の航海・機関全体の合格率は約30%台前半で推移しているところ。 ②事業内容が効果的か把握する観点から、受講生の満足度を目標として設定し、目標数値については、前年度の実績(95.5%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。	①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上	①支援措置の対象となった受講生の知識・能力が向上したことを客観的に把握する観点から、最終試験受験者数に対する試験合格者数の割合を目標として設定し、目標数値については平成29～令和元年度の3年間分の合格率平均(93.1%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。 なお、海技資格取得試験であれば、近年、一般の航海・機関全体の合格率は約30%台前半で推移しているところ。 ②事業内容が効果的か把握する観点から、受講生の満足度を目標として設定し、目標数値については、前年度の実績(94.2%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。	開講数 52回	四半期単位	(公財)日本船員雇用促進センター